

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2013年7月1日
【事業年度】	第2期(自2012年4月1日至2013年3月31日)
【会社名】	SBI AXES株式会社 (旧会社名 株式会社AXES Holdings)
【英訳名】	SBI AXES Co., Ltd. (旧英訳名 AXES Holdings Co., Ltd.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井上 真也
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目1番1号
【電話番号】	(03) 3498-5011(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 鹿島 貴志
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目1番1号
【電話番号】	(03) 3498-5011(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 鹿島 貴志
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第1期	第2期
決算年月	2012年3月	2013年3月
収益(千円)	4,790,888	4,724,193
税引前当期利益(千円)	1,131,924	968,373
当期利益(親会社の所有者に帰属)(千円)	642,517	591,150
当期包括利益(親会社の所有者に帰属)(千円)	641,208	594,157
親会社の所有者に帰属する持分(千円)	1,363,527	3,330,821
総資産額(千円)	9,011,990	10,711,736
1株当たり親会社所有者帰属持分(円)	85.09	155.89
基本的1株当たり当期利益(親会社の所有者に帰属)(円)	40.61	33.30
希薄化後1株当たり当期利益(親会社の所有者に帰属)(円)	-	-
親会社所有者帰属持分比率(%)	15.13	31.10
親会社所有者帰属持分当期利益率(%)	62.20	25.19
株価収益率(倍)	-	10.35
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	3,947,346	352,049
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	726,134	22,643
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	802,428	1,202,168
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	7,932,531	9,513,086
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	115(16)	120(14)

- (注) 1. 当社は、2011年4月4日に設立されたため、2012年3月31日終了期間が第1期となります。
2. 第1期より国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。
3. 収益には、消費税等は含まれておりません。
4. 希薄化後1株当たり当期利益(親会社の所有者に帰属)については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第1期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
6. 株価の韓国ウォンから円への換算については、基準日におけるソウル外国為替仲介株式会社の参考為替レートにより計算しております。
7. 2011年10月31日付で普通株式1株につき普通株式400株の割合で株式分割を行っておりますが、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益(親会社の所有者に帰属)及び希薄化後1株当たり当期利益(親会社の所有者に帰属)を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期
決算年月	2012年3月	2013年3月
売上高(千円)	1,282,290	1,996,454
経常利益(千円)	104,566	544,135
当期純利益(千円)	114,183	463,905
資本金(千円)	75,000	802,667
発行済株式総数(株)	16,024,000	21,365,400
純資産額(千円)	823,131	2,742,371
総資産額(千円)	1,397,038	3,281,528
1株当たり純資産額(円)	50.13	127.43
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	-	17 (-)
1株当たり当期純利益金額(円)	7.21	26.13
潜在株式調整後1株当たり当期純 利益金額(円)	-	-
自己資本比率(%)	57.50	82.97
自己資本利益率(%)	15.30	26.31
株価収益率(倍)	-	13.19
配当性向(%)	-	65.06
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	84(15)	84(12)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第2期の1株当たり配当額には、上場記念配当11.23円を含んでおります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 第1期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載していません。

5. 株価の韓国ウォンから円への換算については、基準日におけるソウル外国為替仲介株式会社の参考為替レートにより計算しております。

6. 2011年10月31日付で普通株式1株につき普通株式400株の割合で株式分割を行っておりますが、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

当社は、2011年4月に決済サービス事業を営む株式会社ゼロ（現株式会社AXES Payment）と株式会社ゼウスの共同株式移転により設立され、2012年6月に開催された定時株主総会の決議にて、株式会社AXES HoldingsからSBI AXES株式会社に商号を変更し、現在に至っております。

当社設立後の当社グループの変遷は、以下のとおりであります。

年月	事項
2011年4月	株式会社ゼロ（現株式会社AXES Payment）と株式会社ゼウスの共同株式移転により、株式会社AXES Holdings設立
2011年6月	株式会社ゼロ（現株式会社AXES Payment）と株式会社ゼウスの営業部門を除くすべての部門について、当社を承継会社とする吸収分割を実施
2011年9月	クレジットカード業界の国際情報セキュリティ基準PCIDSSバージョン2.0に完全準拠
2011年10月	SBIホールディングス株式会社に一部株式を譲渡
2011年11月	情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際規格ISO27001の認証を取得
2012年6月	SBI AXES株式会社に商号変更
2012年12月	韓国取引所KOSDAQ市場上場 子会社である株式会社ゼロが株式会社AXES Paymentに商号変更 子会社であるZERO USA Inc.がAXES USA Inc.に商号変更 子会社であるZERO Netherlands B.V.がAXES Netherlands B.V.に商号変更 韓国におけるIR活動支援及びグループ各社の営業支援を目的とした子会社SBI AXES Korea Co., Ltd.設立

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社7社で構成されており、主に消費者向け電子商取引（B2C EC）を取り扱う事業者に対して、クレジットカード等の決済業務を安全かつ効率的に処理できるサービス及びシステムを提供するほか、広告やセキュリティサービス等の付加価値を提供するEC支援サービスも提供しております。

(1) クレジットカード決済サービス

クレジットカード決済サービスは、EC事業者がクレジットカード会社に対して行う与信の取得、売上請求を行う際の情報処理を行うサービスとなります。当社は、国内外のクレジットカード会社からリアルタイムに与信結果を取得し、与信結果を取得した取引に関する売上・取消・返品処理等の取引管理を行うシステムを保有・運用しております。EC事業者が運営するウェブサイトにも本サービスを導入する際は、EC事業者の運営規模や内容に合わせた接続方法、取引状況の管理ツール、EC事業者の顧客を対象としたサポートサービスも合わせて提供しております。

(2) コンビニ決済サービス

コンビニエンスストア決済サービスは、EC事業者が販売する商品代金の収納をコンビニエンスストアで行う際に、収納申し込みから入金確認、消し込みまでの情報処理を代行するサービスとなります。当社は収納申し込みや入金情報の取得、消し込み処理が可能なシステムを保有・運用しております。EC事業者が運営するウェブサイトにも本サービスを導入する際は、EC事業者の運営規模や内容に合わせた接続方法、取引状況の管理ツール、EC事業者の顧客を対象としたサポートサービスも合わせて提供しております。

(3) 銀行振込決済サービス

銀行振込決済サービスは、EC事業者が販売する商品代金の収納を銀行振込で行う際に、送金申し込みから入金確認、消し込みまでの情報処理を代行するサービスとなります。当社は送金申し込みや入金情報の取得、消し込み処理が可能なシステムを保有・運用しております。EC事業者が運営するウェブサイトにも本サービスを導入する際は、取引状況の管理ツール、EC事業者の顧客を対象としたサポートサービスも合わせて提供しております。

(4) 電子マネー決済サービス

電子マネー決済サービスは、EC事業者が販売する商品代金の収納を電子マネーで行う際に、その電子マネーの取引承認から支払完了までの情報処理を代行するサービスとなります。当社は、電子マネー発行会社から取引承認結果を取得し、承認結果を取得した取引に関する支払処理等の取引管理を行うシステムを保有・運用しております。EC事業者が運営するウェブサイトにも本サービスを導入する際は、取引状況の管理ツール、EC事業者の顧客を対象としたサポートサービスも合わせて提供しております。

(5) 口座振替決済サービス

口座振替決済サービスは、EC事業者が販売する商品代金の収納を口座振替で行う際に、その口座振替契約のインターネット受付から承認までの手続き、契約承認された預金口座への請求・振替までの情報処理を代行するサービスとなります。当社は、金融機関から口座振替契約の承認結果を取得し、承認結果を取得した預金口座に対しての請求及び振替処理等の取引管理を行うシステムを保有・運用しております。EC事業者が運営するウェブサイトにも本サービスを導入する際は、取引状況の管理ツール、EC事業者の顧客を対象としたサポートサービスも合わせて提供しております。

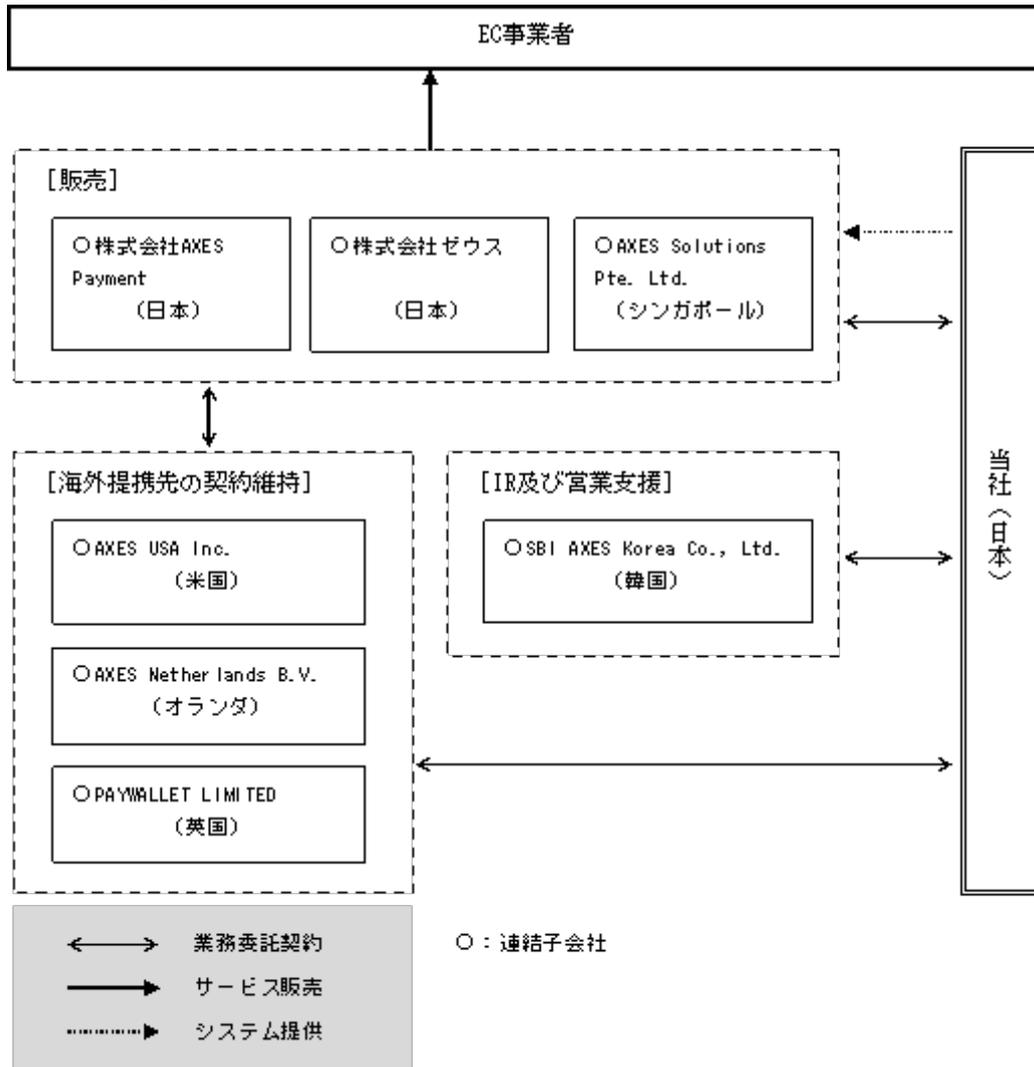
(6) オプションサービス

上記の決済サービスを、より効果的に利用するための付加的な機能を提供するサービスとなります。クレジットカード決済については、その安全性をさらに高めるためにクレジットカード会社が提供する本人認証サービス「3-D SECURE」を提供しております。また、当社システムにてEC事業者の会員管理を代行するサービス等も提供しております。

(7) EC支援サービス

直接的に決済とは関連しませんが、EC事業者の売上増加やセキュリティ向上等を支援するサービスとなります。EC事業者を対象にしたサーバ証明書の販売や、インターネット広告の投稿や広告管理を代行するサービスです。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(親会社) SBIホールディングス株式会社 (注)1, 2	東京都港区	81,667,656 千円	株式等の保有を通じた企業グループの統括・運営等	被所有 75.0 (52.4)	役員の兼任有り
(連結子会社) 株式会社AXES Payment (注)3, 4	東京都渋谷区	45,000 千円	決済サービス事業	100.0	役員の兼任有り
株式会社ゼウス (注)3, 5	東京都渋谷区	30,000 千円	決済サービス事業	100.0	役員の兼任有り
AXES USA Inc.	米国	1,500 米ドル	事業に必要な提携先との契約締結及び維持	100.0	役員の兼任有り
AXES Solutions Pte. Ltd.	シンガポール	197,000 シンガポールドル	決済サービス事業	100.0	役員の兼任有り
AXES Netherlands B.V.	オランダ	18,000 ユーロ	事業に必要な提携先との契約締結及び維持	100.0	役員の兼任有り
PAYWALLET LIMITED	イギリス	1,000 ポンド	決済サービス事業	100.0	役員の兼任有り
SBI AXES Korea Co., Ltd.	韓国	400,000,000 韓国ウォン	現地IR活動支援及びグループ各社の営業支援	100.0	役員の兼任有り

(注)1. 議決権の所有割合又は被所有割合の()は内数で、間接保有の割合であります。

2. 有価証券報告書提出会社であります。

3. 特定子会社であります。

4. 株式会社AXES Paymentについては、収益(連結会社相互間の内部収益を除く)の連結収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	収益	2,439,895千円
	税引前当期利益	386,733 "
	当期利益	234,693 "
	資本合計	339,057 "
	総資産額	2,190,826 "

5. 株式会社ゼウスについては、収益(連結会社相互間の内部収益を除く)の連結収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	収益	2,308,264千円
	税引前当期利益	305,857 "
	当期利益	189,031 "
	資本合計	378,428 "
	総資産額	5,696,600 "

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2013年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
決済サービス	120(14)
合計	120(14)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 当社グループは、クレジットカード等の決済事業のみを行う単一事業会社であるため、区分表示は行っていません。

(2) 提出会社の状況

2013年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
84(12)	37.0	6.4	5,805,615

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、欧州債務問題による海外景気の不確実性の高まりを背景に弱含んで推移しました。しかし、年度末にかけては金融緩和による円安や株高を背景に景況感の改善期待も高まりつつあります。

当社グループが主に事業展開する国内電子商取引市場は、スマートフォンやタブレットPCの普及によるインターネット利用者増加等を背景として成長を続けており、今後も更なる拡大が期待されます。

このような環境の中、当社グループは、非対面決済分野においては、グローバル化を推進し、2012年12月には韓国に現地法人を設立、また韓国大手ECソリューション企業と業務提携し日本進出する韓国EC事業者に対し当社決済ソリューションの提供を開始する等、海外企業の加盟店獲得に注力いたしました。

今後成長が見込まれる対面決済分野においては、スマートフォン決済端末へのニーズの高まりを受け、ベンダー企業との連携を強化し当社クレジットカード決済機能とPOSシステム機能を実装したスマートフォン決済端末の販売に努めました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度における経営成績は、収益4,724,193千円（前年同期比98.6%）、売上総利益2,059,842千円（前年同期比89.5%）、税引前当期利益968,373千円（前年同期比85.6%）、当期利益591,150千円（前年同期比92.0%）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ為替変動の影響額48,981千円を含め1,580,555千円増加し、当連結会計年度末には、9,513,086千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況及び主な要因は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローは352,049千円の収入（前連結会計年度は3,947,346千円の収入）となりました。これは主に法人所得税の支払による支出518,630千円を超える税引前当期利益を968,373千円計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動によるキャッシュ・フローは22,643千円の支出（前連結会計年度は726,134千円の収入）となりました。これは主に定期預金の払戻による収入29,120千円、無形資産の取得による支出62,965千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動によるキャッシュ・フローは1,202,168千円の収入（前連結会計年度は802,428千円の支出）となりました。これは主に2012年12月の韓国KOSDAQ市場上場に伴う新株発行による収入1,411,702千円、短期借入金の返済による支出200,000千円によるものであります。

(3) IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と、日本基準により作成した連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異

当連結会計年度（自 2012年4月1日 至 2013年3月31日）

売上原価

減価償却方法の違いにより減価償却費が、日本基準に比べ16百万円減少（利益増）しております。

税引前当期利益

上記差異及び日本基準では株式交付費として計上し、IFRSでは資本準備金から控除した64百万円（利益増）のほか、IFRSで計上した有給休暇引当金の影響による利益減少6百万円等により、日本基準に比べ79百万円増加しております。

当期利益

上記差異に加え、繰延税金資産の認識・測定の違い等により、日本基準に比べ50百万円増加しております。

なお、日本基準により作成した連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、クレジットカード等の決済事業の単一セグメントであります。

(1) 生産実績

当社グループは決済サービス事業を行っており、提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため記載しておりません。

(2) 受注状況

生産実績と同様の理由により記載しておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
決済サービス	4,724,193	98.6
合計	4,724,193	98.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、「信頼の構築」を企業理念とし、これまで決済サービスを通じて高品質なソリューションと堅牢なセキュリティを提供する企業として、お客さまとの信頼を構築してまいりました。電子商取引市場は、インターネットの世界的な広がりやスマートフォンやタブレット型PCの普及等により、継続的な成長を続けている一方で、当社グループが主に事業展開をしている日本市場は、長引く不況や市場の成熟化に伴う価格競争の激化といった厳しい経営環境が継続し、また当社におきましては上場に際して実施した加盟店審査厳格化が収益の減少要因となる等の状況がございます。

他方、海外市場においては、2012年12月の韓国KOSDAQ市場上場を契機として、成長著しいアジア圏における積極的なビジネス展開により、グループとしての継続的な企業価値向上を目指しております。

当社グループにおける経営課題及び対応方針は、以下のとおりであります。

(1) 営業力の強化

当社グループが主に事業展開している日本市場において、不況の継続、市場の成熟化に伴う価格競争の激化及び韓国KOSDAQ市場上場に際して加盟店審査を厳格化したことにより、売上及び利益の下方圧力がございます。これを打破し、市場の拡大を着実に当社の成長として取り込むため、適宜営業人員の増加及び組織の再編等を実施し、営業力の強化を図ってまいります。

(2) アジア圏への進出及び日韓の架け橋事業の推進

韓国上場による知名度・信頼度の向上を有効活用し、優秀な人材を獲得すると共に、成長著しいアジア圏において本格的に事業展開を進めてまいります。また、社長直轄の海外事業戦略室や韓国におけるIR・営業拠点の設置といった体制整備を進めると共に「日本企業が韓国で事業展開する場合」「韓国企業が日本で事業展開する場合」の2方面において、その事業展開をサポート・加速させる架け橋の役割を果たしてまいります。

(3) システム開発及び管理の合理化

営業力強化、海外進出本格化の結果として生じる取引量の増大及び機能拡張に対応するため、社内体制等を継続的に見直し、システム開発及び管理の合理化、効率化に努めてまいります。

特に海外市場進出に伴う新サービスの提供等につきましては、事業上の費用対効果を見極めつつ、システムの構築と管理を行ってまいります。

(4) 情報セキュリティ体制の継続的な強化

決済サービス事業においては、予め決められた日時に確実・正確に決済が行われることが最も重要であり、これを担保する情報セキュリティ体制の構築、維持が必須であります。また、クレジットカード情報等、極めてセンシティブな情報の取り扱いもございますので、当社グループでは継続して安全な決済システムの提供を行うべく努めており、セキュリティ管理体制は業界に先駆けてプライバシーマークを取得し、その後もISO27001/ISMS (Information Security Management System) 及びPCIDSS (Payment Card Industry Data Security Standard) の認証を取得・維持しております。

情報セキュリティ分野は日進月歩であるため、継続してその動向を注視しつつ、セキュリティ体制の強化に取り組んでまいります。

(5) 収益性や成長が見込める分野への投資

当社グループでは、2011年に日本初のスマートフォン対応端末の提供及び決済システムの構築を行い、決済事業をオンラインからオフラインへと拡大いたしました。こうした競合他社がまだ進出していない高成長が見込める分野への経営資源投入を前向きに行ってまいります。

また、当社とシナジーの見込める企業とのM&Aも適宜実施し、効率的にグループの企業価値向上を目指してまいります。

(6) SBIグループとのシナジー追求

当社グループは日本を代表するオンライン総合金融グループであるSBIグループの連結子会社であります。SBIグループは投資先を含めると200社以上におよび、顧客基盤は1,500万件を超えており、大きな事業インフラを有する金融グループであると言えます。当社グループは、SBIグループにおける唯一の決済サービス専門企業であり、SBIグループにおけるシナジーを追求することで、日本及び海外における収益の拡大を図る方針です。

4【事業等のリスク】

以下では、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因と考えられる主な事項を記載しております。また、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項についても積極的な情報開示の観点から記載しております。

なお、記載事項のうち将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日（2013年7月1日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 事業環境について

電子商取引市場について

電子商取引市場は、インターネット環境の整備に伴い急速な成長を実現し、今後も引き続き成長するものと予想されます。当社グループが提供する決済サービスは電子商取引市場のインフラとしての役割を担っており、電子商取引市場の拡大を背景として決済サービス市場も成長が続くことが予想されます。

しかしながら、インターネット取引の技術進歩・変化は著しく、消費者に利便性をもたらす一方で、近年はインターネットを利用した悪質な取引事例が見られる等の問題も発生しております。このため、今後は電子商取引への法的規制の導入等から、電子商取引市場の成長が鈍化する可能性もあり、そのような場合に、当社グループの業績に何らかの影響を与える可能性があります。

競合他社との競争激化について

決済サービス市場は、インターネット環境の電子商取引市場の成長に伴い今後も拡大することが予想されますが、これに呼応して競合他社との競争も激しさを増しております。決済サービスは無形のサービスであるため、顧客に対して他社との差別化を明確にするのが難しい面があり、結果として価格競争に陥りやすい傾向にあります。今後、競争激化が一段と進んだ場合には、顧客との条件変更等を余儀なくされる機会の頻出等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

新決済サービスの対応について

当社グループでは、顧客の多様な顧客ニーズに迅速に対応した新しい決済サービスを開発、提供することを目指しております。しかしながら、現時点で当社が予測しえない新しい決済サービスの出現により、当社グループが提供するサービスが性能面等で競合他社に後れを取った場合には顧客の喪失等が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 個人情報の管理について

当社グループでは、決済サービスの提供を通じてクレジットカード情報等の個人情報を保有しており、今後も事業拡大に伴い、取り扱う個人情報は増加する見込みです。当社グループでは、ISO27001 / ISMS (Information Security Management System)、プライバシーマーク、及びPCIDSS (Payment Card Industry Data Security Standard) の認証を取得し、これらに準拠した運用を実施する他、社員への徹底したセキュリティ研修を行う等、情報漏洩防止に向けた社内管理体制を整備しております。

しかしながら、このような厳格な管理体制にもかかわらず、何らかの事情により情報が外部に漏洩した場合には、当社グループは社会的信頼を失うこと等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) システムの管理について

当社グループが、顧客に対して安定した決済サービスの提供を目的として、決済システムの安定稼働のため、サーバー設備及び通信回線の二重化、非常用電源の確保等によるシステム停止への対応、保守要員の24時間常駐化等、様々な対策を講じております。また、2011年3月に発生した東日本大震災を教訓として、大規模な自然災害発生を想定したバックアップシステムを本社システムとは500km以上離れた大阪市内に構築いたしました。

しかしながら、このような体制による管理にもかかわらず、想定を超える自然災害や事故等の不測事態、外部侵入による不正行為、当社従業員の過誤操作等が発生した場合、当社システムの正常な稼働が維持できず、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) CARDNETセンターの利用について

当社グループのクレジットカード決済処理サービスは、株式会社日本カードネットワークセンターが運営するCARDNETセンターを利用しております。今後、CARDNETセンターにおいて、システム障害等のトラブルが生じた場合には、当社グループでは決済サービスの提供が困難となり、業績に影響を及ぼす可能性があります。しかしながら、CARDNETセンターのシステムは20年近い豊富な運用実績と高い信頼性を持つ決済情報処理ネットワーク会社であり、当該システムが利用困難になるといった事態が発生する可能性は小さいと考えます。当社グループでは、万が一そのような事態が発生したとしても、代替のシステムを利用するための対策を迅速に行うことにより、顧客の離脱といったリスクの最小化に努める所存です。

(5) SBIホールディングス株式会社との関係について

SBIホールディングス株式会社は、総合金融グループであるSBIグループにおける中核企業として、企業グループの統括・運営等を行っております。2013年3月31日現在、当社の株式は、SBIホールディングス株式会社が22.6%、SBIグループのSBIインベストメント株式会社が運用・管理するSBIブロードバンドファンド1号投資事業有限責任組合が26.2%、同じく同社が運用・管理するSBIピーピー・モバイル投資事業有限責任組合が26.2%を保有しております。現在、当社グループは、SBIグループからは経営指導や顧客紹介等の各種支援を受けつつ経営を行っておりますが、将来のSBIグループの政策変更等により、当社グループに対する出資割合及び当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 知的財産権について

当社グループはこれまで、第三者の知的財産権を侵害した事実や損害賠償及び使用差止の請求を受けた事実はなく、第三者の知的財産権を侵害していないものと認識しております。しかしながら、当社グループの事業分野における知的財産権の現況を完全に把握することは困難であり、当社グループが認識していない形で第三者保有の知的財産権を侵害している可能性も全くないとは言えません。このようなケースで、当社グループが、第三者より知的財産権侵害に係る損害賠償等の請求を受けた場合は、当社グループの業績に何らかの影響を及ぼす可能性があります。

(7) スtock・オプションの付与について

当社グループは、役員及び従業員に対するインセンティブを目的として、新株予約権（以下、ストック・オプションという。）を付与しております。

このストック・オプションの権利行使が行われた場合には、新株式が発行され当社の1株当たりの株式価値は希薄化し、当社株価形成に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当する事項はありません。

6【研究開発活動】

該当する事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

資産、負債及び資本の状況は以下のとおりであります。

（資産）

当連結会計年度末における総資産の残高は、前連結会計年度末に比べ1,699,746千円増加し、10,711,736千円となりました。主な要因は、現金及び預金が1,551,435千円増加したこと、及び売上債権及びその他の債権が91,229千円増加したことによるものであります。

（負債）

当連結会計年度末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べ267,548千円減少し、7,380,915千円となりました。主な要因は、借入金200,000千円減少したこと、及び未払法人所得税が128,411千円減少したことによるものであります。

（資本）

当連結会計年度末における資本の残高は、前連結会計年度末に比べ1,967,294千円増加し、3,330,821千円となりました。主な要因は、新株発行により資本金が727,667千円、資本剰余金が645,470千円増加したこと、及び当期利益を計上したことにより利益剰余金が591,150千円増加したことによるものであります。

(2) 経営成績

当連結会計年度における当社グループの取組みは、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。販売費及び管理費につきましては、費用削減努力を継続する一方で海外事業展開を推進するために優秀な人材の積極採用を行いました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度における経営成績は、収益4,724,193千円（前年同期比98.6%）、売上総利益2,059,842千円（前年同期比89.5%）、税引前当期利益968,373千円（前年同期比85.6%）、当期利益591,150千円（前年同期比92.0%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は69百万円であります。当社グループにおける設備投資の対象は、インターネット及びブロードバンドの普及により急速に増加する決済取扱に耐え得るための当社グループ決済システム設備の増強・補強、既存サービスシステムをより利便性の高いものとするための機能追加を目的とする開発及び新サービスの開発であります。なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2013年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物及び構築物 (千円)	器具及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都渋谷区)	決済システム等	59,724	97,635	59,325	79,312	295,998	84

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち、「その他」はソフトウェア仮勘定及び電話加入権であります。

3. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、新サービス提供のためのシステム開発及びバックオフィスシステム強化を計画しております。

2013年3月31日現在の重要な新設計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
SBI AXES 株式会社	本社 (東京都渋谷区)	決済システム等	170,205	27,705	自己資金	2012年11月	2013年6月

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、算定が困難であるため記載をしておりません。

3. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 重要な設備の改修

特記すべき事項はありません。

(3) 重要な設備の売却

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,800,000
計	42,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2013年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2013年7月1日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	21,365,400	21,365,400	韓国証券取引所 (KOSDAQ市場)	当社は単元株制 度を採用してお りません。
計	21,365,400	21,365,400	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2013年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 当社株式については、韓国KOSDAQ市場上場の際に、すべての発行済株式を韓国証券預託院(KSD)に預託し、これを裏付けに発行された預託証券をもって上場するという手続を踏んでおります。このため、便宜上、当事業年度末の預託証券保有者が株式名義人となります。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2011年12月12日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (2013年3月31日)	提出日の前月末現在 (2013年6月30日)
新株予約権の数(個)	165,100	165,100
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	165,100	165,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	424	同左
新株予約権の行使期間	自 2012年12月12日 至 2014年12月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 424 資本組入額 212	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が普通株式につき株式分割(株式無償割当てを含む。株式分割の記載につき、以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、当社は必要と認める付与株式数の調整を行う。

2. 割当日後に当社が普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額は、次の算式により調整され、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後に当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分(当社が発行する新株予約権が行使された結果として行われる場合を除く。)を行う場合、行使価額は、次の算式により調整され、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の1株当たり時価」を「自己株式の処分前の1株当たり時価」にそれぞれ読み替えるものとする。

また、上記の他、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、執行役、監査役、従業員、その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。

新株予約権者が上記の地位を喪失した場合であっても、以下の各号に定める事由に基づく場合には、前項にかかわらず、本新株予約権を行使することができるものとする。

- () 新株予約権者が、任期満了を理由に当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役又は監査役を退任した場合
- () 新株予約権者が、会社の都合による転籍に伴い当社、当社子会社又は当社関連会社を退職した場合
- () 新株予約権者が、当社、当社子会社又は当社関連会社を定年退職した場合
- () 新株予約権者が、会社都合又は業務上の疾病により当社、当社子会社又は当社関連会社を解雇された場合
- () その他、取締役会にて新株予約権の行使を相当と認める場合

4. 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が消滅会社となる吸収合併契約もしくは新設合併契約、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が当社株主総会（株主総会決議の承認を受ける必要がない場合には、当社取締役会）で承認された時は、当社は当社取締役会が定める日が到来することをもって、新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権は、新株予約権者が（注）3. に定める権利行使条件に該当しなくなった場合は、当社取締役会が定める日が到来することをもって、その本新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができる。

当社は2012年12月12日から2014年12月11日の間のいずれかの日において、当社の普通株式又は第三者が預託を受けた当社株式を表象する証券の取引所金融商品市場（金融商品取引法（昭和23年4月13日法律第25号）（以下「法」という。）第2条第17項に規定するものをいう。）その他外国金融商品市場（法同条第8項第3号口に規定するものをいう。以下同じ。）（以下、総称して「市場」という。）への上場後においては、当該市場を運営する取引所の普通取引の終値が金254円（外国金融商品市場に上場した場合には、当該市場の通貨を合理的に日本円に換算する。）を下回った場合には、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（これらを総称して、以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記

（注）2. で定められる行使価額を調整して得られる再編払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

新株予約権の行使及び取得の条件

上記(注)3.及び(注)4.に準じて決定する。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2011年10月31日 (注)1	15,983,940	16,024,000	-	75,000	-	25,000
2012年12月4日 (注)2	5,341,400	21,365,400	727,667	802,667	727,667	752,667

(注)1. 株式分割(1:400)による増加であります。

2. 第三者割当増資による増加であります。

発行価格 1株当たり 3,600ウォン(272.46円)

資本組入額 1株当たり 1,800ウォン(136.23円)

割当先 韓国預託決済院

なお、2012年12月17日、上記第三者割当増資により発行した当社普通株式を原株とする韓国預託証券を、韓国証券取引所(KOSDAQ市場)において上場いたしました。

第三者割当増資による増加に関しては韓国ウォンで行っておりますが、12月4日に全額を円転換しております。発行価格及び資本金組入額の韓国ウォンから円への換算については、12月4日の為替レートで算出し、小数点第3位を四捨五入して表示しております。

(6) 【所有者別状況】

2013年3月31日現在

区分	株式の状況(注)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	1	3	30	1,698	-	1,732	-
所有株式数(株)	-	-	110	16,024,000	524,685	4,816,605	-	21,365,400	-
所有株式数の割合(%)	-	-	0.00	75.00	2.46	22.54	-	100	-

(注) 当社普通株式は、韓国預託証券の預託機関である韓国預託決済院を名義人としており、上記及び以下の「大株主の状況」は韓国預託証券を保有している実質所有により記載しております。

(7) 【大株主の状況】

2013年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
SBIブロードバンドファンド1号投資事業有限責任組合	東京都港区六本木1丁目6-1	5,608,400	26.2
SBIビービー・モバイル投資事業有限責任組合	東京都港区六本木1丁目6-1	5,608,400	26.2
SBIホールディングス株式会社	東京都港区六本木1丁目6-1	4,807,200	22.6
Hwang Youngil	Dalseong-gun, Daegu, Korea	123,300	0.6
Cho Dongmyung	Gangnam-gu, Seoul, Korea	100,243	0.5
Kim Haryong	Jeju-si, Jeju-do, Korea	100,000	0.5
Korea Securities Finance Corporation	34-9, Yeouido-dong, Youngdeungpo-gu, Seoul, Korea	98,476	0.5
Han Yeonga	Bundang-gu, Seongnam-si, Gyeonggi-do, Korea	80,000	0.4
Kim Gyeongae	Seocho-gu, Seoul, Korea	70,000	0.3
WOORIBANK	203 Hoehyeon-dong 1-ga Jung-gu, Seoul, Korea	70,000	0.3
計	-	16,666,019	78.0

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2013年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,365,400	21,365,400	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	21,365,400	-	-
総株主の議決権	-	21,365,400	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、2011年12月12日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	2011年12月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3 執行役員 3 従業員 2
新株予約権の目的となる株式の種類	(注)
株式の数(株)	(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)
新株予約権の行使期間	(注)
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) [(2) 新株予約権等の状況]に記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主に対する継続的かつ安定的な利益還元を経営の重要課題と位置付けて、業績や経営環境等を総合的に勘案した上で、剰余金の配当を実施することを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。中間配当の基準日は、毎年9月30日として定款に定めております。なお、当社は、2013年6月25日開催の定時株主総会において、取締役会の決議によって会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる旨の定款変更を行いました。

内部留保金の用途につきましては、今後のグローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。当事業年度の剰余金の配当につきましては、2012年12月17日に当社が韓国証券取引所KOSDAQ市場に上場したことから、記念配当を含めて、1株当たり17円（普通配当＋上場記念配当）の配当を実施することを決定いたしました。

なお、当事業年度に関わる剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2013年6月25日 定時株主総会	363,211,800円	17円

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

(上段は、韓国ウォン、下段()は円)

回次	第1期	第2期
決算年月	2012年3月	2013年3月
最高	- (注)1	4,470 (370.71)
最低	- (注)1	3,495 (274.40)

(注)1. 当社株式は2012年12月17日に韓国証券取引所(KOSDAQ市場)に上場したため、該当事項はありません。

2. 最高・最低株価は、韓国証券取引所(KOSDAQ市場)におけるものであります。

3. 株価の韓国ウォンから円への換算については、最高・最低株価となった日におけるソウル外国為替仲介株式会社の基準為替レートにより算出し、小数点第3位を四捨五入して表示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

(上段は、韓国ウォン、下段()は円)

月別	2012年10月	2012年11月	2012年12月	2013年1月	2013年2月	2013年3月
最高	- (注)1	- (注)1	3,960 (309.56)	4,470 (370.71)	4,310 (366.43)	4,400 (384.43)
最低	- (注)1	- (注)1	3,495 (274.40)	3,600 (304.40)	3,705 (313.65)	4,045 (344.13)

(注)1. 当社株式は2012年12月17日に韓国証券取引所(KOSDAQ市場)に上場したため、該当事項はありません。

2. 最高・最低株価は、韓国証券取引所(KOSDAQ市場)におけるものであります。

3. 株価の韓国ウォンから円への換算については、最高・最低株価となった日におけるソウル外国為替仲介株式会社の基準為替レートにより算出し、小数点第3位を四捨五入して表示しております。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	CEO CSO	井上 真也	1971年7月23日生	1995年4月 タナカ印刷株式会社入社 2000年3月 株式会社ガリバーインターナショナル入社 2000年9月 株式会社ゼロ(現株式会社AXES Payment)入社 2001年12月 株式会社ゼロ(現株式会社AXES Payment)営業部長 2004年4月 株式会社ゼロ(現株式会社AXES Payment)取締役 2005年10月 株式会社ゼロ(現株式会社AXES Payment)専務取締役兼企画営業部長 2005年11月 株式会社ゼウス取締役 2005年12月 ZERO USA Inc. (現AXES USA Inc.) Director(現任) 2006年9月 ZERO SINGAPORE PTE.LTD. (現AXES Solutions Pte.Ltd.) Director(現任) 2008年2月 株式会社ゼロ(現株式会社AXES Payment)代表取締役 2008年3月 ZERO USA Inc. (現AXES USA Inc.) Vice President(1st) 2009年4月 ZERO Netherlands B.V. (現AXES Netherlands B.V.) Director(現任) 2010年5月 ZERO SINGAPORE PTE.LTD. (現AXES Solutions Pte.Ltd.) President(現任) 2010年7月 ZERO USA Inc.(現AXES USA Inc.) President(現任) 2011年4月 株式会社AXES Holdings(現SBI AXES株式会社)代表取締役CEO (現任) 2012年12月 SBI AXES Korea Co.,Ltd.代表取締役CEO(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	CTO	飯塚 洋幸	1967年8月3日生	1992年4月 株式会社ゼロ（現株式会社AXES Payment）入社 2001年8月 株式会社ゼロ（現株式会社AXES Payment）取締役兼研究開発部長 2003年3月 株式会社ゼロ（現株式会社AXES Payment）取締役兼システム部長 2005年10月 株式会社ゼロ（現株式会社AXES Payment）常務取締役兼システム部長 2005年11月 株式会社ゼウス取締役 2008年2月 株式会社ゼロ（現株式会社AXES Payment）専務取締役兼システム部長（取締役は現任） 2009年7月 PAYWALLET LIMITED Director（現任） 2009年12月 ZERO USA Inc.（現AXES USA Inc.）Officer（Treasurer）（現任） 2011年4月 株式会社AXES Holdings（現SBI AXES株式会社）取締役執行役員CTO（現任）	(注)3	
取締役		江口 二郎	1976年12月26日生	2001年10月 新日本監査法人入社 2005年6月 公認会計士登録 2006年6月 新日本監査法人退職 2006年7月 株式会社パートナーズ・コンサルティング入社 2008年6月 株式会社パートナーズ・コンサルティング退職 2008年7月 公認会計士江口二郎事務所開設 2009年6月 税理士登録 2009年7月 東京第一監査法人代表社員（現任） 2011年10月 株式会社AXES Holdings（現SBI AXES株式会社）社外取締役（現任） 株式会社ゼロ（現株式会社AXES Payment）社外取締役 株式会社ゼウス社外取締役	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		中川 隆	1963年9月6日生	1987年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほフィナンシャルグループ)入行 1999年4月 ソフトバンク・ファイナンス株式会社(現ソフトバンクテレコム株式会社)入社 2000年6月 ソフトバンク・インベストメント株式会社(現SBIホールディングス株式会社)入社 2002年8月 ソフトバンク・インベストメント株式会社(現SBIホールディングス株式会社)執行役員 2002年12月 ソフトバンク・インベストメント株式会社(現SBIホールディングス株式会社)取締役 2003年6月 ソフトバンク・インベストメント株式会社(現SBIホールディングス株式会社)取締役執行役員 2005年6月 SBIベンチャーズ株式会社(現SBIインベストメント株式会社)取締役執行役員常務 2006年6月 SBIホールディングス株式会社取締役 2006年7月 ソフトバンク・インベストメント株式会社(現SBIインベストメント株式会社)代表取締役執行役員COO 2007年6月 SBIホールディングス株式会社取締役執行役員常務 2008年6月 SBIホールディングス株式会社取締役執行役員専務 2009年6月 SBIホールディングス株式会社取締役執行役員 2010年9月 SBIホールディングス株式会社取締役執行役員海外事業本部ファンド投資統括 2012年3月 SBI-HIKARI P.E.株式会社取締役(現任) 2012年4月 Portillion Holdings Limited(現SBI INVESTMENT UK LIMITED) Director(現任) 2012年5月 SBI INVESTMENT SINGAPORE PTE. LTD. Director(現任) 2012年6月 SBIキャピタルマネジメント株式会社代表取締役社長(現任) 2012年6月 SBIホールディングス株式会社取締役執行役員専務海外事業本部ファンド投資統括 2012年6月 当社取締役(現任) 2012年7月 EW SBI Crossover Advisors LLC Director(現任) 2012年7月 EW SBI Crossover Fund LLC Director(現任) 2013年2月 SBIホールディングス株式会社取締役執行役員専務(現任) 2013年3月 Sky Heights Management Co.Ltd(現任) 2013年5月 SBIインベストメント株式会社代表取締役執行役員社長(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		宋 仲錫	1963年2月22日生	1988年4月 野村證券株式会社入社 2009年5月 野村證券株式会社退社 2012年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	
取締役	CO	金沢 哲史	1973年6月3日生	1994年4月 株式会社コスモ・クリエイト 入社 1995年10月 株式会社コスモ・クリエイト 退職 1995年10月 山文産業株式会社 入社 1996年1月 山文産業株式会社 退職 1997年1月 株式会社テレコスモ 入社 2001年3月 株式会社テレコスモ 退職 2001年5月 株式会社ゼウス 入社 2003年9月 株式会社ゼウス 営業副部長 2005年6月 株式会社ゼウス 営業部長 2008年10月 株式会社ゼウス 営業本部長兼営業 本部営業部長 2009年6月 株式会社ゼウス 営業本部長兼営業 本部営業部長兼営業本部営業管理 部長 2011年4月 株式会社AXES Holdings(現SBI AXES株式会社) 執行役員CO(現 任) 2011年4月 株式会社ゼウス 取締役 2013年6月 当社取締役(現任) 株式会社ゼウス 代表取締役(現 任)	(注)3	
取締役		金子 雄一	1970年12月20日生	1994年4月 株式会社日本長期信用銀行(現株 式会社新生銀行) 入行 2000年4月 ソフトバンク・インベストメント 株式会社(現SBIインベストメン ト株式会社) 入社 2011年6月 Gクラスタ・グローバル株式会社 取締役(現任) 2011年9月 SBIペイフォーオール株式会社監査 役(現任) 2012年3月 ワイズセラピューティックス株式 会社監査役(現任) 2012年3月 ワイズ・エー・シー株式会社監査 役(現任) 2012年12月 株式会社ラストリゾート取締役 (現任) 2013年3月 株式会社ハクビ取締役(現任) 2013年4月 株式会社アルテディア取締役(現 任) 2013年6月 当社取締役(現任)	(注)3	
常勤監査役		堤 広太	1977年6月5日生	2006年12月 新日本監査法人入社 2010年7月 公認会計士登録 2010年10月 新日本有限責任監査法人退職 2010年11月 堤広太公認会計士事務所開設 2011年10月 株式会社AXES Holdings(現SBI AXES株式会社) 常勤(社外) 監査 役(現任) 株式会社ゼロ(現株式会社AXES Payment) 常勤(社外) 監査役 株式会社ゼウス常勤(社外) 監査 役	(注)4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		茂木 亮一	1970年1月24日生	1996年10月 センチュリー監査法人入所 2000年8月 センチュリー監査法人退所 2000年9月 茂木公認会計士事務所開設 2001年4月 公認会計士登録 2003年1月 株式会社パートナーズ・コンサル ティング入社 2003年12月 株式会社パートナーズ・コンサル ティング退社 2008年1月 税理士登録 2009年7月 東京第一監査法人設立代表社員 (現任) 2011年10月 株式会社AXES Holdings(現SBI AXES株式会社)(社外)監査役 (現任) 株式会社ゼロ(現株式会社AXES Payment)(社外)監査役 株式会社ゼウス(社外)監査役	(注)4	
監査役		坂本 朋博	1962年12月17日生	1987年4月 株式会社東京銀行(現株式会社三 菱東京UFJ銀行)入行 1995年6月 株式会社東京銀行 退職 1996年10月 公認会計士試験第2次試験合格 KPMGセンチュリー監査法人(現有 限責任あずさ監査法人)入所 1998年7月 KPMGビジネスアシュアランス株式 会社に転籍 2000年4月 公認会計士登録 2001年3月 KPMGビジネスアシュアランス株式 会社 退職 2001年4月 坂本公認会計士事務所 開設 2007年9月 弁護士登録 三井法律事務所 入所 2012年4月 三井法律事務所 退職 2012年5月 坂朋法律事務所 開設 2013年6月 当社(社外)監査役(現任) 株式会社AXES Payment(社外)監 査役 株式会社ゼウス(社外)監査役	(注)5	
計						

- (注) 1. 取締役 江口 二郎、取締役 宋 仲錫は、社外取締役であります。
2. 監査役3名全員は、社外監査役であります。
3. 2013年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2012年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2013年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は6名で、代表取締役 井上 真也、取締役 飯塚 洋幸、取締役 金沢 哲史、最高総務責任者 兼 最高法務責任者 知念 哲也、最高顧客満足責任者 新井 裕知、最高財務責任者 鹿島 貴志で構成されております。

7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
阿部 純一郎	1966年9月29日生	1993年10月 公認会計士試験合格 1993年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 1997年4月 公認会計士登録 1998年9月 朝日監査法人退所 1998年10月 株式会社ビジコム入社 2002年4月 株式会社ビジコム退社 2002年5月 高野総合会計事務所入所 2012年3月 高野総合会計事務所退所 2012年4月 株式会社AXES Holdings入社(現SBI AXES株式会社)	

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「経営の効率性及び透明性の向上」を通してステークホルダーであるお客さま、株主の皆様等から高い評価と揺るぎない信頼を確立するため、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の最重要課題と位置付け、その充実に向けた諸施策に取り組んでおります。そのために、経営の「意思決定」、「コントロール」、「モニタリング」の分離を明確にしております。株主総会は、会社の最高意思決定機関であり、取締役会は経営執行及び監督の最高機関であり、代表取締役CEOをはじめとした各取締役が株主総会及び取締役会の意思決定に基づいて業務をコントロールしております。また、モニタリングに関しては、社外監査役を積極的に登用し、監査役会の機能を強化することで、取締役会の公平性を確保しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

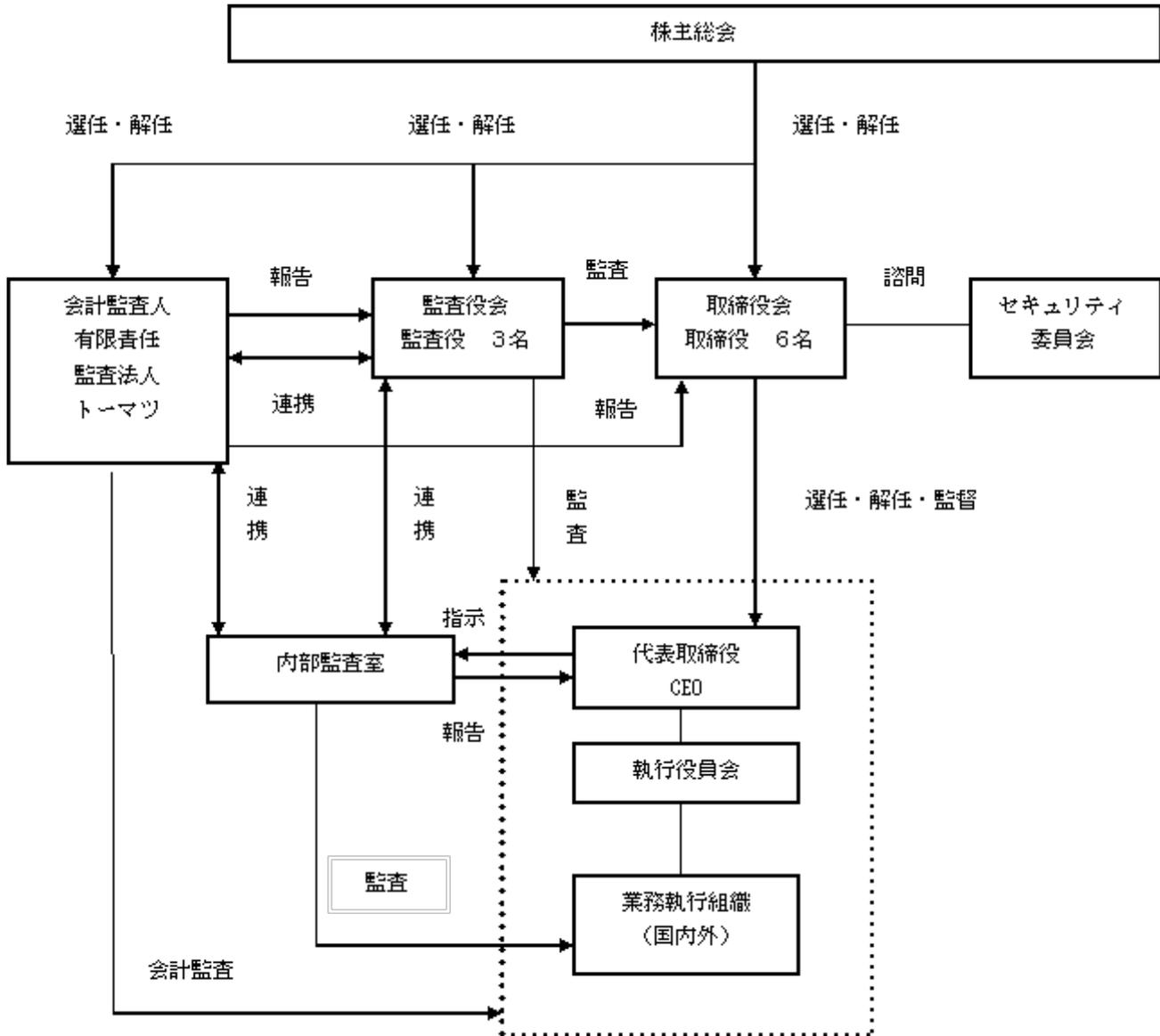
() コーポレート・ガバナンス体制

当社は、監査役会設置会社の形態を採用し、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。全員が社外監査役であり、中立的な立場で経営のモニタリングを行っております。

当社の取締役は6名(当事業年度末現在)で、経営の意思決定、業務執行の監督という位置付けから、取締役会を原則月1回、また必要に応じて随時開催しております。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、迅速な業務執行を促進させるため、業務執行に関する重要事項の協議・決定機関として、執行役員会を設置しております。加えて、個人情報保護等情報セキュリティを強化する機関として取締役会直轄のセキュリティ委員会を設置しており、定期的にセキュリティ監査、従業員に対する啓蒙活動、経営陣への報告等を実施しております。

また、監査役会を定期的で開催しており、各監査役は取締役会、社内の重要会議へ出席し、経営の意思決定に際し、適切な提言・助言を行っております。社外監査役は内部監査室(当事業年度末現在人員3名)あるいは会計監査人と積極的に意見及び情報の交換を行う等、緊密な関係を図り、効率的な監査の実施に努めております。加えて、各監査役は、内部監査室から、内部統制システムにおける各体制の整備状況及び各体制の実効性に影響を及ぼす重要な事象について、対応状況を含め定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求める、又は助言、勧告を行う等、内部統制システムの整備・強化に努めております。

() コーポレート・ガバナンス、業務執行の仕組み



執行役員 8 名（当事業年度末現在）を取締役会で選任し、業務を執行させております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は、企業経営の透明性と健全性を維持し、迅速な経営判断による各種施策を効率的に執行するために内部統制システムを整備し、健全な内部統制システムにより、業務執行を行うことが重要だと認識しております。また、健全な内部統制システムは、以下の体制を採る必要があると考え、整備に努め、実施しております。

- () 取締役の職務執行の法令等への適合を確保するための体制
 1. 取締役会を原則として毎月1回、また必要に応じて随時開催し、経営上の重要な業務執行に関する意思決定を行うと共に、取締役及び執行役員の職務執行を監督しております。
 2. 「就業規則」の中に「公益通報者保護規程」を制定し、社外通報窓口を設けると共に、場合によっては調査委員会を設置することによって取締役のコンプライアンスに反する行為等の早期発見と是正を図っております。また、通報者が不利益をこうむらないよう通報者の保護規程を設けております。

- () 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 1. 取締役会議事録等の法令で定められた文書及びその他重要な意思決定に係る文書については「文書管理規程」及び「文書保存期間一覧表」に基づき、定められた管理部門が部門長の責任のもと保存・管理しております。
 2. その他取締役の業務執行に係る各種情報に関しても、上記規程に基づき定められた管理部門が部門長の責任のもと保存・管理しております。

- () 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 1. 業務運営に関するリスクについては、取締役及び執行役員が出席する執行役員会を開催し、統制を行っております。
 2. 事業運営上特に重要なリスクについては、内容に応じて、「業務分掌規程」に基づき定められた担当部署が、その部門長の責任に基づき適宜リスクの抽出、分類、評価を行い、全社及び部門業務に係る重要なリスクを明確にし、速やかに執行役員会に報告しております。執行役員会は、担当部署を統括する執行役員から重要なリスクについて報告があった場合は、当該リスクについて検討し対応を行っております。
 3. 各執行役員は、分掌範囲で明確にされた重要なリスクについて、責任を持って管理し、対応しております。また、リスクの内容及び対応について、適宜執行役員会に報告を行っております。
 4. 自然災害等による非常事態に関するリスクに備えた規程を整備し、管理体制を定めております。

- () 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 1. 会社業務の執行に当たり、意思決定の迅速化と効率的な業務執行を図るため「執行役員」を設置しております。
 2. 事業運営上の重要事項について事前の審議・検討・調整を行うため、取締役及び執行役員が出席する執行役員会を開催し、執行役員会において当該事業運営上の重要事項について審議・検討・調整した結果を取締役に上程しております。
 3. 取締役会は、代表取締役及び執行役員の業務委嘱、業務担当等を定め、代表取締役及び執行役員は、これに基づき業務の執行に当たっております。
 4. 取締役、執行役員及び従業員の適正かつ効率的な職務執行を確保するため、各部署の分掌事項、各職位の基本的役割と職務及び権限等を定める「業務分掌規程」及び「決裁権限規程」を整備しております。
 5. 取締役会は、「取締役会規程」に基づき、定時には月に1回、臨時には必要に応じて開催されるものとし、「取締役会規程」の改廃は取締役会決議により行っております。

- () 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 1. 「就業規則」、「セキュリティール」等の整備に加え、コンプライアンスの推進・徹底を図るため、従業員に対する教育や研修等を行っております。
 2. 「就業規則」の中に「公益通報者保護規程」を制定し、社外通報窓口を設けると共に、場合によっては調査委員会を設置することによってコンプライアンスに反する行為等の早期発見と是正を図っております。また、通報者が不利益をこうむらないよう通報者の保護規程を設けております。

3. 業務運営の適正性と経営効率の向上等を図るため、執行部門から独立した内部監査室による監査を実施しております。

() 企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

1. グループ会社の事業計画や実績を把握し、経営状態を総括的に管理評価するために、グループ会社と緊密な情報連携を図っております。
2. 業務の適正と効率性を確保するために、当社規程類をグループ会社にも適用しております。
3. グループ経営推進を図り、適正な業務遂行を確認するため、当社の取締役、監査役をグループ各社の取締役、監査役にも充てると共に、適宜、内部監査室による監査を実施しております。
4. グループ会社の株主総会に関する議決権については、グループ全体の利益を考慮しそれに沿う形で行使しております。

() 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人（以下「補助使用人」という。）に関する事項

監査役の求めに応じて必要なスタッフを適宜置き、また、内部監査室とも連携し、監査役の職務遂行に資する体制としております。

() 補助使用人の取締役からの独立性に関する事項

1. 補助使用人の職務執行について、取締役の指揮命令からの独立性を確保する体制としております。
2. 補助使用人の人事及び評価に関する事項については監査役の意見を尊重することとしております。

() 取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役の職務の執行が法令又は定款に準じたものであることあるいは取締役の経営に係る意思決定過程が合理的かつ適法であることを監査するため、取締役会及び経営の意思決定に係る重要な会議について常勤監査役が出席し、その内容につき監査役会において報告を行っております。また、重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人に説明を求めることができる体制としております。

() その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

内部監査室は、監査役と意見交換等を行う会議を定期的に関催することにより、監査役監査の実効性を高めるための環境整備を行っております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は代表取締役CEOの直轄部門として内部監査室を設置し、内部監査室が必要に応じて外部専門家の協力を得て、使用人の職務の執行を監査し、法令、定款、社内規程類への違反行為を未然に防止する体制をとっております。内部監査室長は内部監査の結果について年に一度取締役会に報告するものとしております。内部監査室は3名で構成され、「内部監査規程」等に基づき、半期に一度策定する内部監査計画に基づく監査を行うと共に、必要に応じ代表取締役CEO特命による監査の実施を行っております。

監査役監査については、常勤監査役が中心となり原則取締役会にはすべて出席し、さらに社内の重要な会議にも積極的に参加し、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。内部監査室及び監査役は内部監査計画、進捗情報、結果等の打ち合わせを含め、定期的に情報交換を行うことで相互の連携を高めております。

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、各部門において業務及び財産の状況を調査すると共に、決算期においては会計帳簿等の調査、書類及び附属明細書につき検討を加えた上で、監査報告書を作成しております。さらに、コーポレート・ガバナンスの観点から、取締役の執行が適法性を欠く恐れがある場合には、必要な助言等を行い、的確に職務を遂行しております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は阪田大門氏及び加藤博久氏であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。また、当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他18名であります。当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、監査法人の選定基準に基づき決定されております。具体的には、公認会計士を主たる構成員とし、その他の補助者も加えて構成されております。当社は、会社法に基づく会計監査を有限責任監査法人トーマツにより受けておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行役員と当社の間には、特別の利害関係はなく、また、同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。当社は、会社法監査と金融商品取引法監査について、監査契約を締結し、それに基づいて報酬を

支払っております。

社外取締役

当社の社外取締役は2名であります。

社外取締役江口二郎氏は、公認会計士江口二郎事務所代表、東京第一監査法人代表社員を兼務しております。なお、当社との間に特別の利害関係はございません。

社外取締役宋仲錫氏は、証券会社での勤務経験が長く、日本及び韓国での金融市場における経験・識見が豊富であります。なお、当社との間に特別の利害関係はございません。

社外取締役は、それぞれ幅広い知識と高い知見を備えており中立の立場から当社の事業に関し、経営監視を行っております。

社外監査役

監査役3名はすべて社外監査役であり、常勤監査役1名、非常勤監査役2名から構成されております。

社外監査役堤広太氏は、常勤監査役であり、堤広太公認会計士事務所代表を兼務しております。

社外監査役茂木亮一氏は、非常勤監査役であり、東京第一監査法人代表社員を兼務しております。

社外監査役坂本朋博氏は、非常勤監査役であり、坂朋法律事務所代表を兼務しております。

社外監査役3名は、公認会計士や弁護士であり公認会計士事務所代表、監査法人代表社員を兼務する等、それぞれ幅広い知識と高い知見を備えており中立の立場から当社の事業に関し、経営監視を行っております。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、代表取締役CEOの直轄部門として内部監査室を設置し、内部監査室が必要に応じて外部専門家の協力を得て、「内部監査規程」等に基づき使用人の職務の執行を監査し、法令、定款、社内規程類への違反行為を未然に防止する体制をとっております。内部監査室長は内部監査の結果について年に一度取締役会に報告するものとしております。

また、当社のリスクを管理する会議体として執行役員会を設置し、執行役員は、各分掌範囲のリスクを把握し、当該リスクの内容及び対応案等について適宜報告する体制をとっております。

取締役は、重大な法令・定款違反行為その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、当社の監査役に報告するものとしております。

役員報酬の内容

当社の取締役及び監査役に対する報酬は以下のとおりであります（当事業年度 自2012年4月1日 至2013年3月31日）。

区分	支給人員	報酬等の額
取締役	6名	76百万円
監査役	3名	6百万円
合計	9名	82百万円

（注）株式会社ゼロ（2012年12月3日株式会社AXES Paymentに社名変更）及び株式会社ゼウスにおける各株主総会（2011年3月28日）で承認された共同株式移転計画書別紙の定款附則第38条により取締役報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人分の報酬を除く。）は年額2億16百万円であり、監査役報酬限度額は年額990万円であります。

取締役の定数

当社は、取締役の定数について3名以上10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

1. 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。
2. 当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第423条第1項の賠償責任について、同法第425条に従い、賠償責任額から最低責任限度額を控除して得た額を限度として株主総会の特別決議によって免除することができる旨を定款に定めております。また、当社は会社法第427条の定めに従い、社外取締役、社外監査役（以下「社外取締役等」という。）の間で、当該社外取締役等が職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がない時は行為をした日以前の1年間の報酬額に3を乗じた額と法令が規定する額とのいずれか高い額を賠償責任の限度とする旨の契約を社外取締役等と締結することができる旨を定款で定めております。これは、取締役及び監査役が職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上、かつ、発行済株式総数の3分の1以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。これは取締役及び監査役が職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,000	7,400	36,700	-
連結子会社	-	-	-	-
計	23,000	7,400	36,700	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社は、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているデロイトトウシュトーマツのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬15,000千円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社は、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているデロイトトウシュトーマツのメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬20,400千円、非監査業務に基づく報酬6,600千円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、中間報告書作成のための助言業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査対象会社数や監査日程等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下、連結財務諸表規則）第1条の2第2項第1号及び第2号に掲げる「特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準（以下、IFRS）に準拠して作成しております。

本報告書の連結財務諸表等の金額の表示は、千円未満を四捨五入して記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

本報告書の財務諸表等の金額の表示は、千円未満を切捨てて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（2011年4月4日から2012年3月31日まで）及び当連結会計年度（2012年4月1日から2013年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（2011年4月4日から2012年3月31日まで）及び当事業年度（2012年4月1日から2013年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(1) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。

(2) 会計基準の変更等に的確に対応することができる体制を整備するために、IFRSに関する十分な知識を有した従業員を配置しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
資産			
非流動資産			
有形固定資産(純額)	13	184,000	197,226
無形資産	14	97,820	136,458
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	26	13,563	-
繰延税金資産	10	76,161	68,536
その他の非流動資産	16,26	334,882	350,827
非流動資産合計		706,426	753,047
流動資産			
売上債権及びその他の債権	15, 26,27	163,830	255,059
短期貸付金	26	5,094	3,679
未収還付法人所得税	10	-	70,862
その他の流動資産	10,16	174,989	116,003
現金及び預金	26,28	7,961,651	9,513,086
流動資産合計		8,305,564	9,958,689
資産合計		9,011,990	10,711,736

	注記 番号	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
負債及び資本			
負債			
非流動負債			
引当金	22	42,543	43,214
その他の非流動負債	24,26	3,000	-
非流動負債合計		45,543	43,214
流動負債			
短期借入金	21,26	500,000	300,000
仕入債務及びその他の債務	23, 26,27	6,652,263	6,732,382
リース債務	25,26	9,570	-
未払法人所得税	10	226,181	97,770
引当金	22	127,726	48,153
その他の流動負債	24	87,180	159,396
流動負債合計		7,602,920	7,337,701
負債合計		7,648,463	7,380,915
資本			
資本金	17	75,000	802,667
資本剰余金	18	647,319	1,292,789
利益剰余金	19	642,517	1,233,667
累積その他の包括利益	20	(1,309)	1,698
親会社の所有者に帰属する持分		1,363,527	3,330,821
資本合計		1,363,527	3,330,821
負債及び資本合計		9,011,990	10,711,736

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自2011年4月4日 至2012年3月31日)	当連結会計年度 (自2012年4月1日 至2013年3月31日)
収益	6,27	4,790,888	4,724,193
売上原価	27	(2,488,464)	(2,664,351)
売上総利益		2,302,424	2,059,842
販売費		(214,689)	(219,463)
管理費	27	(957,578)	(973,671)
金融収益	7	7,948	1,277
その他の収益・費用	8	344	102,977
財務費用	9	(6,525)	(2,589)
税引前当期利益	10	1,131,924	968,373
法人所得税	10	(489,407)	(377,223)
当期利益	11	642,517	591,150
その他の包括利益			
為替換算調整勘定	20	(1,309)	3,007
税引後その他の包括利益(損失)		(1,309)	3,007
当期包括利益		641,208	594,157
当期利益の帰属			
親会社の所有者		642,517	591,150
非支配持分		-	-
当期利益		642,517	591,150
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		641,208	594,157
非支配持分		-	-
当期包括利益		641,208	594,157
1株当たり利益			
基本的及び希薄化後1株当たり利益(円)	12	40.61	33.30

【連結持分変動計算書】

(単位：千円)

	注記 番号	資本金	資本剰余金			利益剰余金	累積その他の 包括利益	資本合計
			資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		為替換算調整 勘定	
2011年4月4日		75,000	25,000	602,507	627,507	-	-	702,507
当期包括利益								
当期利益						642,517		642,517
税引後その他の包括利 益(損失)							(1,309)	(1,309)
当期包括利益合計		-	-	-	-	642,517	(1,309)	641,208
新株予約権の発行				19,812	19,812			19,812
2012年3月31日		75,000	25,000	622,319	647,319	642,517	(1,309)	1,363,527
新株発行増資	17,18	727,667	645,470		645,470			1,373,137
当期包括利益								
当期利益						591,150		591,150
税引後その他の包括利 益(損失)							3,007	3,007
当期包括利益合計		-	-	-	-	591,150	3,007	594,157
2013年3月31日		802,667	670,470	622,319	1,292,789	1,233,667	1,698	3,330,821

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自2011年4月4日 至2012年3月31日)	当連結会計年度 (自2012年4月1日 至2013年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 営業活動によるキャッシュ・フロー			
(1) 税引前当期利益		1,131,924	968,373
(2) 加減			
減価償却費及び償却費		75,301	75,403
金融収益		(7,948)	(1,277)
財務費用		6,525	2,589
為替差損益		22,573	(42,997)
金融資産評価損益		1,883	(50)
固定資産除却損		302	255
無形資産売却益		-	(19,841)
雑収入		(5,118)	(1,929)
		93,518	12,153
(3) 運転資本の増減			
売上債権及びその他債権の増減		(15,040)	(72,822)
貸倒引当金の増減		878	7,153
その他資産の増減		(37,551)	(30,639)
仕入債務及びその他債務の増減		3,346,166	(1,152)
引当金の増減		2,160	(79,573)
その他負債の増減		4,877	69,217
		3,301,490	(107,816)
小計		4,526,932	872,710
2. 利息の支払額		(6,197)	(2,031)
3. 法人所得税の支払額		(573,389)	(518,630)
営業活動によるキャッシュ・フロー		3,947,346	352,049

(単位：千円)

注記 番号	前連結会計年度 (自2011年4月4日 至2012年3月31日)	当連結会計年度 (自2012年4月1日 至2013年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	-	29,120
金融資産の処分による収入	791	13,613
利息及び配当金の受取額	7,948	1,277
有形固定資産の取得による支出	(75,067)	(12,817)
無形資産の取得による支出	(88,405)	(62,965)
貸付による支出	(5,094)	-
貸付金の回収による収入	550,000	1,415
その他の収入	335,961	7,714
投資活動によるキャッシュ・フロー	726,134	(22,643)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の支払額	(22,240)	(9,534)
短期借入金の返済による支出	(800,000)	(200,000)
新株予約権の発行による収入	19,812	-
新株発行による収入	-	1,411,702
財務活動によるキャッシュ・フロー	(802,428)	1,202,168
現金及び現金同等物の増加額(減少額)	3,871,052	1,531,574
現金及び現金同等物の期首残高	4,112,491	7,932,531
現金及び現金同等物に係る為替変動の影響額	(51,012)	48,981
現金及び現金同等物の期末残高	7,932,531	9,513,086
28		

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

前連結会計年度（自 2011年 4月 4日 至 2012年 3月31日）

株式会社AXES Holdings（現SBI AXES株式会社（以下、当社））は日本に所在する企業であります。当社の連結財務諸表は、2012年 3月31日を期末日とし、当社及びその子会社（以下、「当社グループ」）により構成されております。当社グループは、電子商取引業者（以下、「加盟店」）と最終消費者間の決済が安全かつ簡単で、そして低コストで行われるように取次ぐ決済サービス事業を営んでおります。

当連結会計年度（自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月31日）

SBI AXES株式会社は日本に所在する企業であります。当社は2011年 4月 4日に設立され、2012年 6月29日に開催された定時株主総会の決議により株式会社AXES HoldingsからSBI AXES株式会社に商号を変更しております。当社の連結財務諸表は、2013年 3月31日を期末日とし、当社及びその子会社により構成されております。

当社グループは、電子商取引業者と最終消費者間の決済が安全かつ簡単で、そして低コストで行われるように取次ぐ決済サービス事業を営んでおります。

2. 作成の基礎

前連結会計年度（自 2011年 4月 4日 至 2012年 3月31日）及び当連結会計年度（自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月31日）

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2第2項第1号及び第2号の「特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準（IFRS）に準拠して作成しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、特定の非流動資産及び金融資産を除き、取得原価を基礎として作成しております。取得原価は一般的に資産を交換して支払った対価の公正価値により測定しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、特に注釈のない限り、千円単位での四捨五入により表示しております。

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

前連結会計年度（自 2011年 4月 4日 至 2012年 3月31日）

連結財務諸表は当社グループの2012年 3月31日をもって終了する連結会計年度に対して作成されております。支配とは当社が子会社から便益を得るためにその会社の営業と財務に対する意思決定ができる力を有することをいいます。

連結会計年度中に取得又は処分した子会社に関する収益と費用は、取得が事実上完了した日から、又は処分が事実上完了した日まで連結包括利益計算書に含まれます。

また、当社グループ内の取引、これに係る資産と負債、収益と費用等は連結財務諸表の作成にあたりすべてを消去しております。

当連結会計年度（自 2012年4月1日 至 2013年3月31日）

連結財務諸表は当社グループの2013年3月31日をもって終了する連結会計年度に対して作成されております。支配とは当社が子会社から便益を得るためにその会社の営業と財務に対する意思決定ができる力を有することをいいます。

連結会計年度中に取得又は処分した子会社に関する収益と費用は、取得が事実上完了した日から、又は処分が事実上完了した日まで連結包括利益計算書に含まれます。

また、当社グループ内の取引、これに係る資産と負債、収益と費用等は連結財務諸表の作成にあたりすべてを消去しております。

(2) 収益の認識

前連結会計年度（自 2011年4月4日 至 2012年3月31日）及び当連結会計年度（自 2012年4月1日 至 2013年3月31日）

当社グループでは、収益を受領した、又は受領可能な対価の公正価値により測定しております。

役務の提供

() 決済サービス役務の提供

加盟店に対する資金の決済が完了した時点で売上を認識しております。ただし、月末日が金融機関営業休業日である場合は株式会社ゼロ（現株式会社AXES Payment）と株式会社ゼウスが決済を完了し、翌営業日に決済の完了が確認できる場合は当該月に決済サービス手数料を収益として認識しております。

() その他役務の提供

契約上取り決められた時点、役務の提供時点に認識しております。

配当収益及び利息収益

配当収益は、支払を受ける株主の権利が確定した時点（将来の経済的便益が流入する可能性が高く、収益金額を、信頼性をもって測定できる場合）に認識しております。

利息収益は、将来の経済的便益が流入する可能性が高く、収益金額を、信頼性をもって測定できる場合に認識しております。利息収益は、実効利率に基づいて認識しております。

(3) リース

前連結会計年度（自 2011年4月4日 至 2012年3月31日）及び当連結会計年度（自 2012年4月1日 至 2013年3月31日）

契約上、資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて当社グループに移転するリースは、ファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合には、オペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リース

リース料は毎期に債務の残高に対して一定の期間利率が算出されるよう、支払利息とリース債務の償還額に配分しております。借入費用を適格資産の一部として資本化する場合を除いた支払利息は発生後、直ちに費用として認識しております。変動リース料は発生した期間の費用として処理しております。

オペレーティング・リース

オペレーティング・リースにより発生した変動リース料は発生した期間の費用として認識しております。発生したオペレーティング・リース料は、費用としてリース期間にわたって均等に配分しております。

(4) 外貨換算

前連結会計年度（自 2011年 4月 4日 至 2012年 3月31日）及び当連結会計年度（自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月31日）

各連結対象企業に含まれる個別財務諸表はその企業の営業活動が行われる主たる経済環境の通貨（機能通貨）で表示されます。連結財務諸表の作成のための各子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローは、当社の機能通貨であり、連結財務諸表の表示通貨である日本円で示されます。

子会社の財務諸表の作成において、その企業の機能通貨以外の通貨で行われた取引は取引日の為替レートで記録されます。連結会計年度終了日の外貨建貨幣性項目は連結会計年度終了日の為替レートで再換算されます。外貨の機能通貨への換算に関連して発生する為替差損益はその期間の純損益として認識されます。

連結財務諸表を作成するために当社グループに含まれている海外子会社の資産と負債は連結会計年度終了日の為替レートを使用して日本円に換算されます。為替レートが連結会計年度にわたって異常に変動して取引日の為替レートを使用すべき状況でない限り、損益項目は連結会計年度の平均為替レートで換算し、発生した為替差異はその他の包括利益（損失）として認識し、資本（適切な場合は非支配持分の配分）に累積されます。また、海外事業を処分する場合に海外事業に関連する為替換算調整勘定はその他の包括利益から純損益に組替えています。

(5) 借入費用

前連結会計年度（自 2011年 4月 4日 至 2012年 3月31日）及び当連結会計年度（自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月31日）

当社グループは、意図した使用又は販売が可能となるまでに相当の期間を必要とする資産、つまり、適格資産の取得、建設又は生成に直接帰属する借入費用は、その資産が実質的に意図した使用ができる又は販売が可能となる時まで、それらの資産の取得原価に加算しております。

特定目的借入からの適格資産に対する支出を保留したことに伴う一時的な投資による投資収益は、資産化に適格となる借入費用から控除しております。

上記以外のすべての借入費用は、発生した会計期間に純損益として認識しております。

(6) 法人所得税

前連結会計年度（自 2011年 4月 4日 至 2012年 3月31日）及び当連結会計年度（自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月31日）

法人所得税は当期税金と繰延税金で構成されております。

当期税金

当期税金負担額は連結会計年度の課税所得に基づいて算定されます。課税所得は他の課税期間に加算又は減算される損益項目、非課税項目、損金不算入項目を除外して計算するため、課税所得と包括利益計算書上の税引前利益には差異が発生します。当社グループの当期税金に関する負債は、連結会計年度終了日現在で制定、又は実質的に制定されている税率を使用して計算されます。

繰延税金

繰延税金は、財務諸表上、資産及び負債の「帳簿価額」と「課税所得の算出時に使用される税務基準額」との差異である一時差異に対して認識されます。繰延税金負債は通常すべての将来加算一時差異に対して認識されます。繰延税金資産は将来減算一時差異が使用できる課税所得の発生可能性が高い将来減算一時差異に対して認識されます。しかし、のれんの当初認識から生じる一時差異や、会計上の利益にも課税所得にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の（企業結合取引を除く）当初の認識により生じる一時差異については、これらに対する繰延税金資産及び負債は認識しておりません。

当社グループが一時差異の解消時期をコントロールすることができ、予測可能な将来に一時差異が解消しない可能性が高い場合を除いては子会社、関係会社に対する投資資産及びジョイント・ベンチャーに対する投資持分に関する将来加算一時差異に対して繰延税金負債を認識します。また、このような投資資産及び投資持分に関する将来減算一時差異によって発生する繰延税金資産は一時差異の便益が使用できるほど十分な課税所得が発生する可能性が高く、一時差異が予測可能な将来に消滅する可能性が高い場合に対してのみ認識しております。

繰延税金資産の帳簿金額は連結会計年度終了日ごとに検討し、将来減算一時差異のうち課税所得の発生による回収が見込めない可能性が高い部分については繰延税金資産の帳簿金額を減額させます。

繰延税金資産及び負債は連結会計年度終了日現在で制定、または実質的に制定された税率及び税法に基づいて当該負債が支払われるか、資産が実現される会計期間に適用されると予想される税率を使用して測定しております。また、繰延税金資産及び負債の測定において連結会計年度終了日現在、当社グループが関連資産及び負債の帳簿金額を回収するか決済すると予想される方式によって税効果を反映しております。

繰延税金資産及び負債は当社グループが認識した金額を相殺することができる法的に強制力のある権利を有しており、同一の税務当局が賦課する法人税であり、当期税金負債と当期税金資産を純額で決済する意図がある場合にのみ相殺しております。

当期税金及び繰延税金の認識

当期税金及び繰延税金は、その他の包括利益又は資本に直接認識される項目に関連する場合にはそれぞれその他の包括利益又は資本に直接認識し、それ以外の場合には純損益として認識しております。当期税金と繰延税金が企業結合における当初の会計処理から生じる場合、税効果は企業結合の会計処理に含まれております。

(7) 有形固定資産

前連結会計年度（自 2011年4月4日 至 2012年3月31日）及び当連結会計年度（自 2012年4月1日 至 2013年3月31日）

当社グループは、有形固定資産の測定に「原価モデル」を採用しております。

有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

建設仮勘定を除いた当社グループの有形固定資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却しております。有形固定資産の残存価値、耐用年数及び減価償却方法は連結会計年度終了日ごとに見直し、その結果、見積り値が従来の見積り値と異なる場合、会計上の見積り値の変更として処理します。

区分	見積耐用年数	償却方法
建物附属設備	8～15年	定額法
工具器具及び備品	4～20年	定額法
工具器具及び備品（リース）	5年	定額法

ファイナンス・リース資産は、所有している他の類似資産の減価償却と一貫性をもって、リース期間と資産の見積耐用年数のうち、短い期間にわたって減価償却しております。

有形固定資産の廃棄及び処分によって発生する利益や損失は売却代金と帳簿金額の差異により測定し、これを純損益として認識しております。

(8) 無形資産

前連結会計年度（自 2011年4月4日 至 2012年3月31日）及び当連結会計年度（自 2012年4月1日 至 2013年3月31日）

個別に取得した無形資産

当社グループは、無形資産の測定に「原価モデル」を採用しております。

個別に取得した耐用年数を確定できる無形資産は取得原価から償却累計額と減損損失累計額を控除した金額で測定し、見積耐用年数にわたって定額法で償却しております。無形資産の残存価値、耐用年数及び償却方法は連結会計年度終了日ごとに見直し、その結果、見積り値が従来の見積り値と異なる場合、会計上の見積り値の変更として処理しております。

自己創設無形資産 - 研究開発費

新しい科学的又は技術的知識の獲得のために行われる研究活動に対する支出は、発生時に純損益として認識しております。開発段階（又は内部プロジェクトの開発段階）で発生した自己創設無形資産は以下の事項のすべてを立証できる場合に限り無形資産として認識します。

- ・使用又は売却できるように無形資産を完成させる技術上の実行可能性。
- ・無形資産を完成させ、さらにそれを使用又は売却する意図。
- ・無形資産を使用する又は売却する能力。
- ・無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創出する方法。
- ・無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用又は売却のために必要となる適切な技術上、財務上の資源及びその他の資源の利用可能性。
- ・開発期間中の無形資産に起因する支出を信頼性をもって測定できる能力。

自己創設無形資産の取得原価は当該無形資産が上述の認識条件を最初に満たした時点以後に発生した費用の合計であります。自己創設無形資産として認識されない開発費用は発生した連結会計年度に費用として認識しております。

自己創設無形資産は、個別に取得した無形資産と同一の基準で、当初認識後に取得原価から償却累計額と減損損失累計額を差し引いた金額で表示しております。

無形固定資産の償却

無形資産は見積耐用年数にわたって定額法で償却しており、見積耐用年数は以下のとおりであります。

区分	見積耐用年数	償却方法
(システム) ソフトウエア	5年	定額法
広告権	2年	定額法

当社グループは耐用年数を決定することができない無形資産を保有しておりません。

無形資産の認識の中止

無形資産は処分時点、又は利用や処分から将来の経済的便益が期待できなくなった時点で認識を中止しております。無形資産の認識の中止によって発生する利益や損失は正味処分対価と帳簿金額の差額により測定し、その利益や損失は資産の認識を中止した連結会計年度に損益として認識しております。

(9) 有形固定資産及び無形資産の減損

前連結会計年度（自 2011年4月4日 至 2012年3月31日）及び当連結会計年度（自 2012年4月1日 至 2013年3月31日）

当社グループは連結会計年度終了日に有形固定資産及び無形資産の帳簿価額について減損の兆候の有無を判定しております。減損の兆候がある場合には減損損失金額を決定するために資産の回収可能価額を見積ります。個別資産の回収可能価額を見積ることができない場合には、当該資産が属している資金生成単位の回収可能価額を見積ります。共用資産は合理的かつ首尾一貫した配分基準に従って個別の資金生成単位に配分し、個別の資金生成単位で配分できない場合には合理的かつ首尾一貫した配分基準に従って配分できる最小の資金生成単位グループに配分しております。

未だ利用可能にならない無形資産は毎年減損テストを行っております。また、減損の兆候が生じた都度、減損テストを行っております。

資金生成単位の回収可能価額はその資金生成単位の「売却費用控除後の公正価値」と「使用価値」のうち、いずれが高い金額で測定しております。使用価値の測定において、将来のキャッシュ・フローの見積値は、貨幣の時間価値に対する現行市場の評価と将来のキャッシュ・フローから調整されなかった資産の固有リスクが反映された税引前割引率で割引いた現在価値で測定しております。

資産（又は資金生成単位）の回収可能価額が帳簿金額を下回る場合、資産（又は資金生成単位）の帳簿金額を回収可能価額まで減少させ、減少された金額は減損損失として処理しております。減損損失は直ちに純損益として認識しております。

減損損失を戻入する場合、資産（又は資金生成単位）の帳簿金額を回収可能価額まで増加させます。ただし、資産の減損損失の戻入によって増加した帳簿金額は減損損失を認識する前の帳簿金額の減価償却又は償却後残高を超えることができません。減損損失の戻入は直ちに純損益として認識します。

(10) 引当金

前連結会計年度（自 2011年 4月 4日 至 2012年 3月31日）及び当連結会計年度（自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月31日）

引当金は過去の事象から生じた法的債務又は推定的債務として、当該債務を履行する可能性が高く、その債務の履行に係る金額を信頼性をもって見積ることができる場合に認識しております。

引当金として認識する金額は関連する事象と状況についての不可避なリスクと不確実性を考慮した上での現在の債務の履行に係る支出の連結会計年度終了日現在の最善の見積り値であり、現在の債務を履行するために予想される将来キャッシュ・フローを用いて測定し、引当金の帳簿金額は当該キャッシュ・フローの現在価値であります（貨幣の時間価値が重要な場合）。

引当金の決済に必要な支出額の一部又は全部を第三者が返済することが予想される場合、債務の履行時点で第三者が返済することがほぼ確実であり、当該金額を信頼性をもって測定できる場合に限り当該返済額を資産として認識します。

(11) 金融商品

前連結会計年度（自 2011年 4月 4日 至 2012年 3月31日）及び当連結会計年度（自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月31日）

当社グループが金融商品契約の契約当事者となる場合に連結財政状態計算書に金融資産及び金融負債を認識しております。

金融資産及び金融負債は公正価値で当初測定しています。金融資産の取得又は金融負債の発行に直接関連する原価は、適切であれば、金融資産及び金融負債の当初の認識時に公正価値に加算又は減算します。また、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（以下、FVTPL）の場合、直接取引費用は発生し次第、直ちに費用として認識しております。

(12) 金融資産

前連結会計年度（自 2011年 4月 4日 至 2012年 3月31日）及び当連結会計年度（自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月31日）

すべての金融資産は、関連市場の規定や慣行によって一般的な期間内に当該金融商品を契約条件に従って引き渡すべき時、すなわち、取引日に認識し、当該金融資産の取得と直接関係のある取引原価は当初に認識する公正価値に加算して測定しております。ただし、当初の認識時点でFVTPLに分類された場合には公正価値により測定しております。

金融資産はFVTPL、満期保有投資、売却可能金融資産、貸付金及び債権に分類しております。このような分類は金融資産の性格と保有目的によって決定され、当初の認識時点で決定しております。

実効金利法

実効金利法は、負債性金融商品の償却原価を計算し、関係する期間にわたり利息収益を配分する方法であります。実効金利は、負債性金融商品の予想残存期間、場合によってはより短い期間を通じての、将来の見積現金受領額（実効金利の不可分な一部を構成するすべての受取又は支払手数料又はポイント、取引費用及びその他のプレミアム又はディスカウントを含む）を、当初認識の正味帳簿価額まで正確に割引く利率であります。

FVTPLに分類された金融資産以外の償却原価で事後測定する負債性金融商品の収益は、実効金利法で認識されません。

FVTPL

金融資産を短期売買目的で保有しているか、又はFVTPLと指定する場合にFVTPLに分類しております。

以下の場合、金融資産を短期売買目的の金融資産に分類します。

- ・ 短期間に売却する目的で取得した場合
- ・ 当初の認識時点で当社グループが共同で管理し、短期的な利益獲得を目的で最近、実際運用している特定金融商品ポートフォリオの一部である場合
- ・ リスクヘッジ手段として指定されたものの、リスクヘッジに効果的ではないデリバティブ

以下の場合、短期売買金融資産以外の金融資産は当初の認識時点でFVTPLとして指定する可能性があります。

- ・ 純損益を通じて公正価値で測定する項目として指定することにより、指定しなかった場合には起きるであろう認識と測定上の矛盾（ミスマッチ）を除去するか又は相当減少させられる場合
- ・ 金融資産が文書化されたリスク管理や投資戦略に従って金融商品グループ（金融資産、金融負債又は金融資産と金融負債の組合せで構成されたグループ）の一部を構成し、公正価値ベースで管理し、その成果を評価し、その情報を内部的に提供する場合
- ・ 金融資産に一つ以上の組込デリバティブを含んでおり、IAS第39号によって完全な結合契約（資産又は負債）をFVTPLと指定できる場合

FVTPLは公正価値で測定し、再測定によって発生する評価損益は純損益として認識します。純損益として認識された評価損益は金融資産から獲得した配当金と受取利息を含み、連結包括利益計算書上、「その他の収益・費用」（注記8）に含んでおります。また、公正価値は注記26(9)に記述している方式で決定されます。

売却可能金融資産

当社グループは特定の資本性金融商品と債務証券を保有した場合、これを売却可能金融資産に分類し、公正価値で測定します。公正価値は注記26(9)に記述している方式で決定しており、売却可能金融資産の公正価値の変動によって発生する損益は、減損損失と、実効金利法を使用して計算された受取利息並びに損益として直接認識される貨幣性資産に対する為替差損益を除いて、その他の包括利益（損失）として資本に計上します。

売却可能金融資産を処分する、又は減損損失を計上する時には、その他の包括利益（損失）として認識した累積損益は該当期間の純損益に組替えられます。

売却可能金融資産のうち、資本性金融商品に対する配当金は当社グループが配当金を受け取る権利が確定される時点で純損益として認識します。外貨建の貨幣性売却可能金融資産の公正価値は外貨で測定され、連結会計年度終了日現在の為替レートで換算します。公正価値変動分のうち、償却原価の変動による換算差異で発生した部分は純損益として認識し、その他の変動はその他の包括利益（損失）で認識します。

貸付金及び債権

活発な市場で価格が開示されず、支払金額が確定又は確定可能な売上債権、貸付金、その他債権は貸付金及び債権に分類しております。貸付金及び債権は実効金利法を使用して計算された償却原価から減損損失累計額を差し引いて測定されます。受取利息は原則として実効金利法を使用して認識しております。

金融資産の減損

FVTPL以外の金融資産は連結会計年度終了日ごとに減損に対する検討を行っております。当初の認識の後に一つ以上の事象が発生した結果、金融資産の見積将来キャッシュ・フローに減少の影響を及ぼしたという客観的な証拠がある場合、当該金融資産には減損損失を認識しております。

売却可能金融資産に分類された資本性金融商品に対してはその公正価値が取得原価以下に著しく下落しているか、長期に下落している場合に減損の客観的な証拠があるとみなします。

売却可能金融資産に分類されたその他金融資産に対しては、以下のいずれかに該当する場合に減損の客観的な証拠があるとみなします。

- ・発行者又は関係者が重要な財政的問題に直面する場合
- ・利息の支払や元金償還の不履行や延滞
- ・発行者が破産するか財政的再編がある可能性が高い場合
- ・財政的問題により当該金融資産に対する活発な市場が消滅する場合

売上債権のような特定分類の金融資産のうち個別的に減損しなかった資産は、追加で集合的に減損有無を検討しております。債権のポートフォリオが減損されたという客観的な証拠には債権の債務不履行と関連のある国又は地域の経済状況において注目すべき変化のみならず、代金の回収に関する当社グループの過去の経験、平均信用供与期間である2ヵ月を超える延滞支払回数の増加も含んでおります。

償却後原価で測定される金融資産の場合、減損損失金額は当該資産の帳簿金額と当初の実効利率で割り引いた見積将来キャッシュ・フローの現在価値との差額であります。

売上債権に対する減損損失は引当金勘定を使用して帳簿金額を減少させております。これを除いたすべての金融資産の減損損失は帳簿金額から直接差し引いております。売上債権の回収が不可能であると判断される場合は当該債権額を引当金勘定と共に減額し、既存の減額金額が事後的に回復した場合には、その実態に応じ当該債権額を増加させる処理をしております。引当金勘定の帳簿金額の変動を純損益として認識します。

売却可能資本性金融商品を除いて、後続期間に減損損失金額が減少し、その減少が減損を認識した後に発生した事象と客観的に関連がある場合、過去に認識していた減損損失は減損損失を戻入する時点の金融資産の帳簿金額が減損損失を認識しなかった場合には計上されたはずの償却後原価を超えない範囲内で戻入れます。

売却可能資本性金融商品に対しては、過去に純損益として認識した減損損失は純損益に戻入れません。減損損失を認識した後の公正価値の増加分はその他の包括利益として認識します。

金融資産の認識の中止

金融資産のキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅するか、金融資産を譲渡し、金融資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転した場合、金融資産の認識を中止しております。これによって、金融資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを保有せず、譲渡した金融資産を継続して支配している場合には、当社グループは当該金融資産に対する保有持分と負担し得る金額に対する関連負債を認識します。また、譲渡された金融資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを保有している場合、当社グループは当該金融資産を継続的に認識し、受け取った売却対価は借入金として認識します。

(13) 金融負債及び資本性金融商品

前連結会計年度（自 2011年4月4日 至 2012年3月31日）及び当連結会計年度（自 2012年4月1日 至 2013年3月31日）

負債及び資本の分類

当社グループは、債務又は資本性金融商品を契約内容の実質によって金融負債又は資本項目に分類しております。

資本性金融商品

資本性金融商品は企業の資産からすべての負債を差し引いた後の残余持分を表すすべての契約を意味します。当社グループが発行した資本性金融商品は発行金額から直接発行費用を差し引いた純額で認識しております。

その他の金融負債

その他の金融負債は当初の認識時に取引費用控除後の公正価値で測定します。その他の金融負債は実効金利法を使用して測定された償却原価で測定され、支払利息は実効金利法を使用して認識しております。

利付借入金と当座借越は当初認識時に公正価値で測定し、実効金利法を使用して測定した償却原価で測定しております。借入金の償還と借換及び取引過程で発生したすべての差額（純取引費用）は当社グループの方針に基づき借入期間にわたって認識しております。

金融保証契約

金融保証契約は、公正価値で当初測定され、純損益を通じて公正価値で測定する項目と指定されない場合は、次のうち大きな方の金額で測定します。

- ・ IAS第37号によって決定される契約上の債務の金額
- ・ 当初認識した金額からIAS第18号によって認識した償却累計額を控除した金額

金融負債の認識の中止

当社グループの金融負債は契約上の義務が免除、取消又は失効となった場合のみ認識を中止します。

(14) 現金及び現金同等物

前連結会計年度（自 2011年 4月 4日 至 2012年 3月 31日）及び当連結会計年度（自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月 31日）

連結キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物は手元現金、預金、その他預入日から満期日までの期間が3ヵ月以内に到来する、流動的な短期投資を含んでおります。また、当座借越は連結財政状態計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書上、短期借入金勘定に含めております。

(15) 新株予約権

前連結会計年度（自 2011年 4月 4日 至 2012年 3月 31日）及び当連結会計年度（自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月 31日）

当社グループはストック・オプション制度を採用しております。この制度の目的は、当社グループの取締役、執行役員及び従業員の当社グループの業績及び企業価値向上に対する意欲や士気を高めることにあります。

当該制度の下では、新株予約権 1個当たり普通株式 1株が付与対象者に対して付与されることとなります。新株予約権 1個と引換えに払い込む金額は、割当日における新株予約権 1個当たりの公正価値（二項モデル）をもとに算定した金額としております。

新株予約権の付与日は2011年12月12日であり、新株予約権の権利行使期間は新株予約権の付与日後 1年を経過した日から 2年を経過する日まで、すなわち、2012年12月12日から2014年12月11日までとしております。付与対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社の取締役、執行役員、監査役、従業員、その他これに準ずる地位にあることを要します。ただし、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合はこの限りではありません。

2011年12月12日開催の取締役会及び2011年12月12日開催の株主総会において、ストック・オプションとして 165,100個の新株予約権を有償で発行することを決議しております。この決議により、165,100個の新株予約権が割当てられております。

(16) セグメント情報

前連結会計年度（自 2011年 4月 4日 至 2012年 3月31日）及び当連結会計年度（自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月31日）

当社グループの事業部門は決済サービスの単一事業部門で構成されております。経営者は当社グループの成果評価のために利益を全社的に検討しており、個別に報告するセグメント情報はありません。

また、連結会計年度終了日現在、当社グループの重要な事業部門は日本国のみが存在しており、当社グループの連結収益の10%以上を占める日本以外の地域が存在しないため、地域別情報の開示も省略しており、連結収益の10%以上を構成する単一の外部顧客との取引もないため主要な顧客に関する情報の開示も省略しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

前連結会計年度（自 2011年 4月 4日 至 2012年 3月31日）

(1) 見積りの不確実性及び判断の利用

経営者は他の情報源から直ちに明らかにならない資産と負債の帳簿金額に対する判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。見積り及び仮定は個々の経験と利用可能なその他の要因に基づいております。そのため、実績値はこのような見積り値と異なる可能性があります。

見積り及び基礎となる仮定は継続的に見直しております。会計上の見積りの修正は、修正した期間のみに影響を与える場合は修正が行われた当該期間に認識し、修正した期間及び将来の期間の双方に影響を及ぼす場合には当該期間及び将来の期間で認識しております。

(2) 見積りの不確実性の要因となる主な事項

会計方針を適用する過程で経営者が行い、かつ連結財務諸表で認識される金額に最も大きな影響を及ぼす重要な判断は以下のとおりです。

有形固定資産・無形資産の耐用年数

注記3(7)(8)に記述しているとおり、当社グループは有形固定資産・無形資産の耐用年数を連結会計年度終了日ごとに検討しております。

金融商品の評価

当社グループは特定の金融商品の公正価値を評価する際において市場で観測された情報ではない指標を利用する価値評価手法を適用しております。金融商品の公正価値を決定する際において適用された主要仮定の詳細項目と感応度分析に対する詳細内容は注記26で記述しております。経営者は選択された価値評価手法と使用した仮定は金融商品の公正価値を評価する際において適切であると判断しております。

IPO費用

当社グループは韓国証券取引所（KOSDAQ市場）での株式上場を準備中であり、株式上場時に予定される新株発行に直接起因する増分費用の範囲で資本からの控除（関連する税務上の利得を控除後）として会計処理しております。すなわち、株式上場時における予定公募比率によって株式公開を実施するに当たり、新株発行に直接起因する費用の額を資本から控除しております。

しかしながら、株式上場が今期以後に予定されるため、株式上場時の控除見積り額を資産として計上していません。

当該価額は、株式上場時の実際に決定された公募比率が変動した場合、変更される可能性があります。

当連結会計年度（自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月31日）

(1) 見積りの不確実性及び判断の利用

経営者は他の情報源から直ちに明らかにならない資産と負債の帳簿金額に対する判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。見積り及び仮定は個々の経験と利用可能なその他の要因に基づいております。そのため、実績値はこのような見積り値と異なる可能性があります。

見積り及び基礎となる仮定は継続的に見直しております。会計上の見積りの修正は、修正した期間のみに影響を与える場合は修正が行われた当該期間に認識し、修正した期間及び将来の期間の双方に影響を及ぼす場合には当該期間及び将来の期間で認識しております。

(2) 見積りの不確実性の要因となる主な事項

会計方針を適用する過程で経営者が行い、かつ連結財務諸表で認識される金額に最も大きな影響を及ぼす重要な判断は以下のとおりです。

有形固定資産・無形資産の耐用年数

注記3(7)(8)に記載しているとおり、当社グループは有形固定資産・無形資産の耐用年数を連結会計年度終了日ごとに検討しております。

金融商品の評価

当社グループは特定の金融商品の公正価値を評価する際において市場で観測された情報ではない指標を利用する価値評価手法を適用しております。金融商品の公正価値を決定する際において適用された主要仮定の詳細項目と感応度分析に対する詳細内容は注記26で記述しております。経営者は選択された価値評価手法と使用した仮定は金融商品の公正価値を評価する際において適切であると判断しております。

5. 新設及び改訂された国際財務報告基準の適用

当連結会計年度（自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月31日）

以下の改訂された国際財務報告基準（主に年次改善（2011年）に含まれる）は連結財務諸表に適用されておりますが、連結財務諸表上の金額に影響を与えておりません。

区分	内容
IAS第12号 法人所得税	投資不動産について「公正価値モデル」を採用している場合、繰延税金資産・負債の測定にあたり、企業が他の方法で回収するという明確な証拠がない限り、資産はすべて売却を通じて回収されるという推定に係る規程が導入されております。
IFRS第7号 金融商品：開示	譲渡された金融資産に対する拡充された開示が要求されております。

連結財務諸表の承認日までに主に以下の基準書及び解釈指針の新設又は改訂が公表されておりますが、当社グループはこれらを早期適用しておりません。

これらの適用の潜在的な影響のすべてについては具体的な検討を開始しておりませんが、これら未適用の基準書等で当社グループの連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものはないと判断しております。

区分	強制適用時期 (以後開始する年 度)	当社グループ の適用時期	内容
IAS第1号 財務諸表の表示	2012年7月1日～	2014年3月期	その他の包括利益がどのように表示されるかについての取り扱いが改訂されております。

区分	強制適用時期 (以後開始する年 度)	当社グループ の適用時期	内容
IAS第19号 従業員給付	2013年1月1日～	2014年3月期	確定給付制度債務や制度資産の変動の影響の処理について遅延認識を廃止し、すべて即時認識とする処理へ改訂されております。 数理計算上の差異は、純損益に認識する選択肢を廃止し、その他の包括利益として認識し、損益に再分類しない方法へ改訂されております。 期待運用収益が廃止され、利息費用の計算方法が改訂されております。 退職後給付に関する開示内容が拡充されております。
IAS第27号 個別財務諸表	2013年1月1日～	2014年3月期	現行のIAS第27号の連結規定がIFRS第10号に置き換えられております。
IAS第28号 関連会社及び共同支配企業に対する投資	2013年1月1日～	2014年3月期	IFRS第10号、IFRS第11号及びIFRS第12号の公表に基づく改訂がなされております。
IAS第32号 金融商品：表示	2014年1月1日～	2015年3月期	相殺権の明確化及び相殺要件の適用方法が明確化されております。
IFRS第1号 国際財務報告基準の 初度適用	2013年1月1日～	2014年3月期	初度適用企業の政府からの借入金の認識と測定が公表されております。
IFRS第7号 金融商品：開示	2013年1月1日～	2014年3月期	IAS第32号の改訂の公表による改訂がなされております。
IFRS第9号 金融商品	2015年1月1日～	2016年3月期	金融資産を企業のビジネスモデル及び金融資産の契約上のキャッシュ・フローに基づいて2つの主要な測定区分（償却原価又は公正価値）に分類する等の、分類に関するIAS第39号の改訂がなされております。 純損益を通じて公正価値で測定する金融商品、及び償却原価で測定する金融商品については、関連する損益を純損益として認識する、また、その他の包括利益を通じて公正価値測定する金融商品の指定を行った場合には、配当を除く関連損益はその他の包括利益として認識するという、測定に関するIAS第39号の改訂がなされております。 公正価値の変動を純損益として認識するか、償却後原価で認識する金融商品の場合、すべての関連損益は純損益として認識することに改正がなされております。 その他の包括利益として表示された金額の純損益への振替を禁止するという改訂がなされております。 金融負債を公正価値測定した場合、自己の信用リスクの変動から生じる損益は、その他の包括利益に計上し、それ以外の変動は、純損益に計上する処理への改訂がなされております。

区分	強制適用時期 (以後開始する年 度)	当社グループ の適用時期	内容
IFRS第10号 連結財務諸表	2013年1月1日～	2014年3月期	すべての企業に対して適用すべき、支配の定義、支配の要素及び支配の評価を含む単一の連結規定が公表されております。
IFRS第11号 共同支配の取決め	2013年1月1日～	2014年3月期	共同支配をする複数の当事者間での取り決めに関し、ジョイント・オペレーション（現行の共同支配の資産と共同支配の営業活動の概念を結合）又はジョイント・ベンチャー（現行の共同支配企業の概念）に分類されております。 ジョイント・ベンチャーの持分に持分法会計の使用が要求され、比例連結法が削除されております。 ジョイント・オペレーションについては、その持分に関連した資産、負債、収益及び費用を認識するという改訂がなされております。
IFRS第12号 他の企業への関与の 開示	2013年1月1日～	2014年3月期	他の企業に対する持分の性質及びそれらに係るリスク、並びにそれらの持分が企業の財務諸表に与える影響を開示する要求が統合されております。
IFRS第13号 公正価値測定	2013年1月1日～	2014年3月期	公正価値で測定される金融商品と非金融商品項目の双方に適用する単一のガイダンスが新設されております。

6. 収益

継続事業から発生した当社グループの収益の内容（ただし、金融収益及びその他の収益を除く）は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自2011年4月4日 至2012年3月31日)	当連結会計年度 (自2012年4月1日 至2013年3月31日)
役務の提供による収益	4,790,888	4,724,193
合計	4,790,888	4,724,193

7. 金融収益

当社グループの金融収益の内容は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自2011年4月4日 至2012年3月31日)	当連結会計年度 (自2012年4月1日 至2013年3月31日)
受取利息		
預金	995	1,209
その他貸付金及び債権	6,953	68
受取利息小計	7,948	1,277
合計	7,948	1,277

金融資産別の金融収益の内容は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2011年4月4日 至2012年3月31日)	当連結会計年度 (自2012年4月1日 至2013年3月31日)
貸付金及び債権(現金及び預金)	7,948	1,277
FVTPLとして指定されていない金融資産に係る 受取利息	7,948	1,277

FVTPLに係る収益は注記8をご参照下さい。

8. その他の収益・費用

当社グループのその他の収益・費用に関する内容は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2011年4月4日 至2012年3月31日)	当連結会計年度 (自2012年4月1日 至2013年3月31日)
為替差損益	2,716	62,955
FVTPLの公正価値変動(注1)	(1,883)	50
その他の引当金繰入(注2)	(11,845)	-
固定資産除却損	(302)	(255)
無形資産売却益(注3)	-	19,841
その他	11,658	20,386
合計	344	102,977

(注1) FVTPLの公正価値変動には市場で処分可能な金銭信託の公正価値変動を含めております。

(注2) 詳細については、注記22をご参照下さい。

(注3) 無形資産売却益は株式会社AXES Paymentの広告権を2013年3月31日に売却したことによります。

9. 財務費用

当社グループの財務費用に関する内容は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2011年4月4日 至2012年3月31日)	当連結会計年度 (自2012年4月1日 至2013年3月31日)
短期借入金に係る利息費用(注記21)	4,860	1,815
リース債務に係る利息費用	990	103
資産除去債務に係る利息費用	675	671
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と して指定されていない負債に対する利息費用	6,525	2,589

10. 法人所得税及び繰延税金

当社グループの各連結会計年度の法人所得税と各連結会計年度終了日現在の繰延税金資産（負債）の内容は以下のとおりであります。

(1) 法人所得税

当社グループの各連結会計年度の法人所得税の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2011年4月4日 至2012年3月31日)	当連結会計年度 (自2012年4月1日 至2013年3月31日)
当期税金費用	442,785	319,198
当期繰延税金費用	46,622	58,025
合計	489,407	377,223

連結包括利益計算書の税引前当期利益に当社グループの法定実効税率を乗じて計算される法人所得税の金額と、連結包括利益計算書で認識された法人所得税の金額との調整表は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2011年4月4日 至2012年3月31日)	当連結会計年度 (自2012年4月1日 至2013年3月31日)
税引前当期利益	1,131,924	968,373
法定実効税率適用時の税額(注1)	475,974	368,079
損金不算入の費用の影響	7,967	2,658
子会社の税率差異による影響	485	9,989
税率変更による影響	5,029	1,180
税額控除による影響	(116)	(182)
益金不算入の収益の影響	-	(4,561)
その他	68	60
合計	489,407	377,223
実効税率(法人所得税/税引前当期利益)	43.24%	38.95%

(注1) 前連結会計年度の法人所得税を算出するために使用された税率39.43%及び当連結会計年度の法人所得税を算出するために使用された税率38.01%は日本国の法定実効税率です。

(2) 税率変更

前連結会計年度(自2011年4月4日至2012年3月31日)

日本において、「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が2011年12月2日に公布され、2012年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来42.05%となっておりましたが、2012年4月1日に開始する連結会計年度から2014年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については39.43%、2015年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については37.11%に変更されます。この税率変更により、法人所得税が5,029千円増加しております。

当連結会計年度（自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月31日）

2012年12月4日の公募増資による資本金の増加により、当社の課税所得に適用される税率が39.43%から38.01%に低下することになりました。

また、日本において、「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が2011年12月2日に公布され、2012年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来42.05%となっておりましたが、2012年4月1日に開始する連結会計年度から2014年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%、2015年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%に変更されます。これらの税率変更により、法人所得税が1,180千円増加しております。

(3) 資本で直接認識された法人所得税

当社グループの各連結会計年度の資本にて直接認識された法人所得税の内容は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2011年4月4日 至2012年3月31日)	当連結会計年度 (自2012年4月1日 至2013年3月31日)
公募増資のために直接要した費用	-	50,400

(4) 法人所得税に係る当期税金資産及び負債

当社グループの各連結会計年度の法人所得税に係る当期税金資産及び負債の内容は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
法人所得税に係る資産		
前払法人所得税（その他の流動資産に含まれる）	254	414
未収還付法人所得税	-	70,862
合計	254	71,276
法人所得税に係る負債		
未払法人所得税	226,181	97,770

(5) 繰延税金残高

当社グループの各連結会計年度終了日現在の繰延税金資産及び繰延税金負債の増減内容は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	2011年4月4日 日残高	純損益を通じて 認識	2012年4月1日 日残高	純損益を通じて 認識	直接資本で認 識	2013年3月31日 日残高
<u>一時差異</u>						
有形固定資産	(17,951)	4,446	(13,505)	(3,975)	-	(17,480)
無形資産	4,360	(1,167)	3,193	(1,049)	-	2,144
保険積立金	5,543	(5,543)	-	-	-	-
貯蔵品	-	-	-	412	-	412
貸倒引当金	1,375	1,933	3,308	3,273	-	6,581
有給休暇引当金	23,481	(2,236)	21,245	(2,942)	-	18,303
資産除去債務	17,606	(831)	16,775	(349)	-	16,426
未払金	10,501	(10,501)	-	-	-	-
未払事業税	27,333	(8,012)	19,321	(7,510)	-	11,811
前受金	29,402	(1,238)	28,164	700	-	28,864
賞与引当金	32,677	(7,739)	24,938	(24,938)	-	-
未払費用	1,055	(1,055)	-	-	-	-
事業所税	5,736	(4,848)	888	170	-	1,058
IPO費用	(18,335)	(9,728)	(28,063)	(22,337)	50,400	-
その他	-	(103)	(103)	520	-	417
合計	122,783	(46,622)	76,161	(58,025)	50,400	68,536

(6) 未認識の一時差異

金融資産及び投資に関連して認識されていない加算一時差異は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2011年4月4日 至2012年3月31日)	当連結会計年度 (自2012年4月1日 至2013年3月31日)
子会社に対する投資に関連する加算一時差異	350	383

11. 当期利益

当社グループの当期利益に以下の項目は含まれています。

(1) 金融資産の減損損失

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2011年4月4日 至2012年3月31日)	当連結会計年度 (自2012年4月1日 至2013年3月31日)
売上債権に係る減損損失(注記26(8))	11,793	18,946
合計	11,793	18,946

(2) 減価償却費及び償却費

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2011年4月4日 至2012年3月31日)	当連結会計年度 (自2012年4月1日 至2013年3月31日)
有形固定資産減価償却費	51,203	42,692
無形資産償却費	24,098	32,711
合計	75,301	75,403

(3) 従業員給付

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2011年4月4日 至2012年3月31日)	当連結会計年度 (自2012年4月1日 至2013年3月31日)
給与、賞与及びその他	526,393	529,734
合計	526,393	529,734

12. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり利益

基本的1株当たり利益は当社の株主に帰属する利益を各連結会計年度の加重平均普通株式数で割って計算しており、各連結会計年度の基本的1株当たり利益の算定内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2011年4月4日 至2012年3月31日)	当連結会計年度 (自2012年4月1日 至2013年3月31日)
基本的1株当たり利益 (当期利益/加重平均普通株式数)(円)	40.61	33.30

(2) 基本的1株当たり利益の算定の基礎

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2011年4月4日 至2012年3月31日)	当連結会計年度 (自2012年4月1日 至2013年3月31日)
基本的1株当たり利益の計算に使用された当期利益	642,517	591,150

(3) 基本的1株当たり利益を計算するための加重平均普通株式数

加重平均普通株式数の計算内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2011年4月4日 至2012年3月31日)	当連結会計年度 (自2012年4月1日 至2013年3月31日)
加重平均普通株式数(株)(注1)	15,820,393	17,750,809

(注1) 2011年10月31日の株式分割の影響を遡及して計算しております。

(4) 希薄化後1株当たり利益

前連結会計年度(自2011年4月4日至2012年3月31日)及び当連結会計年度(自2012年4月1日至2013年3月31日)

希薄化後1株当たり利益は希薄化効果を有していないため、基本的1株当たり利益と同一であります。

13. 有形固定資産

(1) 有形固定資産の内容

当社グループの各連結会計年度終了日現在の有形固定資産の内容は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
取得原価	759,831	664,372
減価償却累計額及び減損損失累計額	(575,831)	(467,146)
合計	184,000	197,226
建物附属設備	98,464	81,134
工具器具及び備品	80,907	116,092
リース資産	4,629	-
合計	184,000	197,226

(2) 有形固定資産の変動内容

当社グループの各連結会計年度の有形固定資産の増減内容は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	建物附属設備	工具器具及び 備品	建設仮勘定	リース資産	合計
取得原価					
2011年4月4日残高	277,010	348,384	-	69,431	694,825
取得	11,914	5,052	56,732	-	73,698
処分	(706)	(7,986)	-	-	(8,692)
建設仮勘定からの振替	-	56,732	(56,732)	-	-
2012年3月31日残高	288,218	402,182	-	69,431	759,831
取得	-	56,173	-	-	56,173
処分	(200)	(82,001)	-	(69,431)	(151,632)
2013年3月31日残高	288,018	376,354	-	-	664,372

	建物附属設備	工具器具及び備品	建設仮勘定	リース資産	合計
減価償却累計額					
2011年4月4日残高	(170,782)	(311,320)	-	(50,916)	(533,018)
処分	404	7,986	-	-	8,390
減価償却費	(19,376)	(17,941)	-	(13,886)	(51,203)
2012年3月31日残高	(189,754)	(321,275)	-	(64,802)	(575,831)
処分	96	81,850	-	69,431	151,377
減価償却費	(17,226)	(20,837)	-	(4,629)	(42,692)
2013年3月31日残高	(206,884)	(260,262)	-	-	(467,146)

14. 無形資産

(1) 無形資産の内容

当社グループの各連結会計年度終了日現在の無形資産の内容は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
取得原価	579,969	534,369
償却累計額及び減損損失累計額	(482,149)	(397,911)
合計	97,820	136,458
ソフトウェア	66,697	59,449
システムソフトウェア	2,282	-
ソフトウェア仮勘定	14,674	77,009
その他無形資産	14,167	-
合計	97,820	136,458

(2) 無形資産の変動内容

当社グループの各連結会計年度の無形資産の増減内容は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	ソフトウェア	システム ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	広告権	その他	合計
取得原価						
2011年4月4日残高	454,321	34,243	2,000	-	3,000	493,564
取得	552	-	65,853	20,000	-	86,405
ソフトウェア仮勘定 からの振替	53,179	-	(53,179)	-	-	-
2012年3月31日残高	508,052	34,243	14,674	20,000	3,000	579,969
取得	336	-	75,180	-	-	75,516
処分	(66,873)	(34,243)	-	-	-	(101,116)
売却	-	-	-	(20,000)	-	(20,000)
ソフトウェア仮勘定 からの振替	12,845	-	(12,845)	-	-	-
2013年3月31日残高	454,360	-	77,009	-	3,000	534,369

(単位：千円)

	ソフトウェア	システム ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	広告権	その他	合計
償却累計額						
2011年4月4日残高	(429,939)	(25,112)	-	-	(3,000)	(458,051)
償却費	(11,416)	(6,849)	-	(5,833)	-	(24,098)
2012年3月31日残高	(441,355)	(31,961)	-	(5,833)	(3,000)	(482,149)
処分	66,873	34,243	-	-	-	101,116
売却	-	-	-	15,833	-	15,833
償却費	(20,429)	(2,282)	-	(10,000)	-	(32,711)
2013年3月31日残高	(394,911)	-	-	-	(3,000)	(397,911)

15. 売上債権及びその他の債権

当社グループの各連結会計年度終了日現在の売上債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
売上債権	94,917	130,894
立替金	39,491	28,727
未収入金	41,215	114,384
貸倒引当金	(11,793)	(18,946)
合計	163,830	255,059

立替金は加盟店に支払われたものであり、以後の決済サービスに伴う営業預り金から回収されるものです。

売上債権は償却原価で測定される金融資産として、全額が流動資産に分類されました。信用リスク管理、売上債権及びその他の債権の公正価値は、注記26に記載されております。

また、売上債権に関する信用供与期間は2ヵ月であり、売上債権に対して利息は受け取っておりません。過去の経験上、回収期間(2ヵ月)以後30日が経過した債権は回収されない可能性が高いため、当社グループは90日が経過した債権に対して100%の貸倒引当金を設定しております。

16. その他の資産

当社グループの各連結会計年度終了日現在のその他の資産の内容は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
非流動資産		
長期前払費用	1,685	755
敷金	93,541	93,081
営業保証金	239,524	256,860
その他	132	131
合計	334,882	350,827
流動資産		
前払費用	90,705	35,906
前渡金	84,284	80,097
合計	174,989	116,003

17. 資本金

(1) 資本金の内容

当社グループの資本金の内容は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
資本金	75,000	802,667
資本金の内訳		
普通株式	75,000	802,667
合計	75,000	802,667

(2) 資本金の増減内容

当社グループの資本金の増減内容は以下のとおりであります。

普通株式に係る資本金の増減内容

	授権株式数(株)	発行済株式数(株)	資本金(千円)
2011年4月4日	100,000	37,760	70,694
子会社の非参加型配当優先株式より転換(注1)	7,000	2,300	4,306
株式分割(注2)	42,693,000	15,983,940	-
2012年3月31日	42,800,000	16,024,000	75,000
公募増資による増加(注3)	-	5,341,400	727,667
2013年3月31日	42,800,000	21,365,400	802,667

普通株式(無額面株式)は1株当たり1議決権と配当金に対する権利を有します。

(注1) 当社グループの支配構造の再編の一環として2011年6月21日にすべて普通株式に転換されたものであります。

(注2) 2011年10月31日に1:400の株式分割を実施しております。

(注3) KOSDAQ市場への上場にあたり5,341,400株の新株を発行し、株式発行価額192億ウォン(1,455,334千円)について2012年12月4日に全額の払込がありました。払込金額の2分の1の727,667千円を資本金と資本剰余金にそれぞれ組み入れております。

非参加型配当優先株式に係る資本金の増減内容

	授権株式数(株)	発行済株式数(株)	資本金(千円)
2011年4月4日	7,000	2,300	4,306
普通株式への転換	(7,000)	(2,300)	(4,306)
2012年3月31日	-	-	-

非参加型優先株式(無額面株式)は支配会社ファンドが所有しており、普通株に対する配当が支払われる場合、普通株に優先して1株当たり250円の優先株配当を受ける権利がありました。なお、非参加型優先株であるため、議決権を有していません。

18. 資本剰余金

(1) 資本剰余金の内容

当社グループの各連結会計年度終了日現在の資本剰余金の内容は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
資本準備金	25,000	670,470
その他の資本剰余金	622,319	622,319
合計	647,319	1,292,789

(2) 資本剰余金の増減内容

資本準備金の増減内容

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
期首残高	25,000	25,000
新株発行増資(注1)	-	645,470
期末残高	25,000	670,470

その他の資本剰余金の増減内容

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
期首残高	602,507	622,319
新株予約権の発行による増加(注2)	19,812	-
期末残高	622,319	622,319

(注1) 当社は、KOSDAQ市場への上場にあたり5,341,400株の新株を発行し、株式発行価額192億ウォン(1,455,334千円)について2012年12月4日に全額の払込がありました。払込金額の2分の1の727,667千円を資本金、資本剰余金にそれぞれ組み入れており、昨年度までと当期に発生した当該組入額から当該資本取引にかかる費用合計82,197千円(関連する税効果(50,400千円)控除後金額)を控除した645,470千円を資本準備金として計上しております。

(注2) 詳細については、注記30に記載しております。

19. 利益剰余金

(1) 利益剰余金の内容

日本国の会社法の規定に基づき資本金の4分の1に達するまで剰余金の配当の支出額の10分の1を法定準備金(資本準備金又は利益準備金)として積み立てております。

会社法上、その他資本剰余金及びその他利益剰余金は株主総会の決議により配分することができます。

当社グループの各連結会計年度終了日現在の利益剰余金の内容は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
利益剰余金	642,517	1,233,667

(2) 利益剰余金の増減内容

当社グループの各連結会計年度終了日現在の利益剰余金の増減内容は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
期首残高	-	642,517
当期利益	642,517	591,150
期末残高	642,517	1,233,667

(3) 配当金

前連結会計年度(自2011年4月4日至2012年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2012年4月1日至2013年3月31日)

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2013年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	363,212	17	2013年3月31日	2013年6月26日

(注1) 当連結会計年度の1株当たり配当額には、上場記念配当11.23円を含んでおります。

(注2) 当社は、日本での源泉徴収額を除いた配当金を日本円で2013年6月26日に韓国預託決済院に支払い、韓国預託決済院は、これを韓国ウォンに換算し、韓国での源泉徴収手続きを経て、2013年6月28日に預託証券保有者に支払います。

20. その他の包括利益

(1) その他の包括利益の内容

当社グループの各連結会計年度終了日現在のその他の包括利益の内容は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
為替換算調整勘定	(1,309)	1,698
合計	(1,309)	1,698

(2) その他の包括利益の増減内容

当社グループの各連結会計年度終了日現在のその他の包括利益の増減内容は以下のとおりであります。
為替換算調整勘定

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
期首残高	-	(1,309)
在外営業活動体の純資産の為替換算により生じる換算差額	(1,309)	3,007
期末残高	(1,309)	1,698

在外営業活動体の純資産及び損益をそれらの機能通貨から当社グループの表示通貨へ換算することによる換算差額は、その他の包括利益(損失)において認識し、為替換算調整勘定に累積しております。

21. 借入金

(1) 借入金の内容

当社グループの各連結会計年度終了日現在の借入金の内容は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
当座借越(注1)	500,000	300,000
合計	500,000	300,000
流動負債	500,000	300,000
非流動負債	-	-
合計	500,000	300,000

(注1) 2013年3月31日現在、当座借越の加重平均実効利率は年間0.60%(2012年3月31日：0.76%)であります。
当座借越の限度額は1,300,000千円(2012年3月31日：1,300,000千円)であります。

22. 引当金

(1) 引当金の内容

当社グループの各連結会計年度終了日現在の引当金の内容は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
従業員給付	109,096	48,153
資産除去債務	42,543	43,214
その他の引当金	18,630	-
合計	170,269	91,367
流動負債	127,726	48,153
非流動負債	42,543	43,214
合計	170,269	91,367

(2) 引当金の増減内容

当社グループの各連結会計年度の引当金の増減内容は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	従業員給付に係る 引当金(注1)	資産除去債務 (注2)	その他の引当金 (注3)	合計
2011年4月4日	126,241	41,868	-	168,109
期中増加額	129,172	-	18,630	147,802
期中減少額(目的使用)	(146,317)	-	-	(146,317)
時間経過による割戻	-	675	-	675
2012年3月31日	109,096	42,543	18,630	170,269
期中増加額	127,340	-	-	127,340
期中減少額(目的使用)	(133,293)	-	(18,630)	(151,923)
時間経過による割戻	-	671	-	671
その他	(54,990)	-	-	(54,990)
2013年3月31日	48,153	43,214	-	91,367

(注1) 従業員給付に係る引当金は、賞与と有給休暇に関するものであります。有給休暇は付与された日から2年が経過すれば消滅するため、当社グループは過去の有給休暇消化率を利用して将来の有給休暇消化日数を見積り、これを有給休暇引当金の算定に利用しております。賞与引当金については、給与制度変更に伴い、2013年3月31日をもって賞与引当金計上額の取消を行っております。

(注2) 資産除去債務は当社の本社オフィスの建物附属設備に対する撤去費用に関するものであります。

(注3) その他の引当金は、印紙税の追加納付に係るものであります。

23. 仕入債務及びその他の債務

当社グループの各連結会計年度終了日現在の仕入債務及びその他の債務の内容は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
未払金	81,400	145,770
営業預り金	6,483,990	6,488,802
未払消費税及び未払事業税	54,545	62,819
未払費用	32,328	34,991
合計	6,652,263	6,732,382

営業預り金はカード会社から受け取り、その後加盟店に支払われるもので、通常の預り期間は0.5～2ヵ月であり、これによる支払利息は発生しません。

24. その他の負債

当社グループの各連結会計年度終了日現在のその他の負債の内容は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
預り金	14,868	85,564
前受金	72,312	73,832
長期未払金	3,000	-
合計	90,180	159,396
流動負債	87,180	159,396
非流動負債	3,000	-
合計	90,180	159,396

前受金はカード会社から受け取ったもので、今後役務の提供が完了した時点で収益として認識するものであります。

25. ファイナンスリース

(1) リース契約

ファイナンス・リースはサーバーとソフトウェアに係るリース期間を5年として締結されたリース契約であり、ファイナンス・リースに関連する利率は年間4.5%と固定されております。

最低支払リース料総額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2011年4月4日 至2012年3月31日)	当連結会計年度 (自2012年4月1日 至2013年3月31日)
1年以内	9,680	-
1年超過5年以内	-	-
合計	9,680	-
控除(将来財務費用)	(110)	-
最低支払リース料総額の現在価値	9,570	-

最低支払リース料総額の現在価値

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2011年4月4日 至2012年3月31日)	当連結会計年度 (自2012年4月1日 至2013年3月31日)
1年以内	9,570	-
1年超過5年以内	-	-
合計	9,570	-

26. 金融商品

(1) 資本リスク管理

前連結会計年度（自 2011年 4月 4日 至 2012年 3月 31日）及び当連結会計年度（自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月 31日）

当社グループは負債と資本の比率の最適化を通じて株主利益を最大化すると共に継続企業として持続できるように資本を管理しております。

当社グループの資本構成は注記21の借入金を含む負債、支配企業の株主に帰属する資本（注記17、18、19に開示されている資本金、資本剰余金と利益剰余金で構成される）により構成されております。

当社グループは外部からの資本規制は受けていません。

(2) 重要な会計方針

前連結会計年度（自 2011年 4月 4日 至 2012年 3月 31日）及び当連結会計年度（自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月 31日）

各金融資産、金融負債並びに資本性金融商品に関する認識基準と測定的基础、そして損益認識基準に関する重要な会計方針は注記3に詳しく開示しております。

(3) 金融商品の分類

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2012年 3月 31日)	当連結会計年度 (2013年 3月 31日)
金融資産		
現金及び預金	7,961,651	9,513,086
FVTPL（注1）	13,563	-
敷金	93,541	93,081
営業保証金	239,524	256,860
売上債権及びその他の債権	163,830	255,059
短期貸付金	5,094	3,679
合計	8,477,203	10,121,765
金融負債		
短期借入金	500,000	300,000
仕入債務及びその他の債務	6,619,935	6,634,572
リース債務	9,570	-
その他の負債	15,421	-
合計	7,144,926	6,934,572

（注1）当社グループはIAS第39号で定めるところによって投資信託に対する投資をFVTPLに分類しております。

当社グループは投資信託による成果をFVTPLと指定してリスク管理及び投資戦略、そして内部的に報告される情報に一致するよう評価及び管理しております。

(4) 金融リスクの管理目的

前連結会計年度（自 2011年 4月 4日 至 2012年 3月31日）及び当連結会計年度（自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月31日）

当社グループの営業及び金融商品に関連する主要リスクは信用リスクと為替リスク及び金利リスクであります。取締役会はこのようなりiskを管理する方針を検討した上で、承認しております。

当社グループは投機の目的でのデリバティブを含む金融商品契約は締結しておりません。

(5) 市場リスク

前連結会計年度（自 2011年 4月 4日 至 2012年 3月31日）及び当連結会計年度（自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月31日）

当社グループの活動は主に為替リスクと金利リスクの変動による金融リスクに晒されております。市場リスクに対する当社グループのリスクのエクスポージャーやリスク管理、測定的方式には変更がありません。

(6) 為替リスク管理

当社グループは外貨建取引を行っているため、為替レート変動のエクスポージャーに晒されております。当社グループは可能な限り、受取通貨と支払通貨を一致させる方針を通じて為替レート変動に対するエクスポージャーを管理しております。

当社グループの各連結会計年度における外貨建の貨幣性資産及び貨幣性負債の帳簿価額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2012年 3月31日)	当連結会計年度 (2013年 3月31日)
資産		
USドル	658,624	671,604
韓国ウォン	-	34,075
その他	46,993	25,169
負債		
USドル	315,350	87,882
韓国ウォン	-	213
その他	6,179	6,741

当社グループは主にUSドルの為替リスクに晒されております。下表は各外貨に対する円貨為替レートが10%変動する場合の感応度を示しております。10%は経営者に内部的な為替リスクの報告時に適用される感応度比率であり、為替レートの合理的変動範囲に対する経営者の評価を示しております。感応度分析は決済されていない外貨建貨幣性項目のみ含み、連結会計年度末に為替レートが10%変動する場合を想定して外貨換算を調整しております。

感応度分析には外部から貸付のみならず、貸付が貸付者や借入者の現地通貨ではない通貨で表示されている場合は、当社グループ内の海外子会社に対する貸付も含んでおります。プラスは円高による損益及びその他資本項目の増加を示します。円貨が他の通貨に比べ10%円安である場合は損益とその他資本項目に対して同一の金額で反対の影響を及ぼし、以下の残高はマイナスになります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
<USドル感応度分析>		
損益の影響(注1)	34,327	58,372
<韓国ウォン感応度分析>		
損益の影響(注1)	-	3,386
<その他の通貨感応度分析>		
損益の影響	4,081	1,843

(注1) これは主に当社グループのUSドル及び韓国ウォン建債権と債務の換算によるものであります。

(7) 金利リスク管理

当社グループは主に変動利率で資金を借り入れており、金利リスクに晒されております。当社グループは金利リスクを管理するために固定利率借入金と変動利率借入金の適切なバランスを維持しております。

下記の感応度分析は連結会計年度終了日現在、デリバティブと非デリバティブの商品における金利リスクのエクスポージャーに基づいて算定しております。変動金利負債の場合、連結会計年度終了日現在に残っている負債金額が連結会計年度中に継続して存在すると想定して分析を遂行しております。金利リスクを経営者に報告する場合に50ベース・ポイント(bp)の増減が使用されており、これは金利の合理的に発生し得る変動値に対する経営者の評価を示します。

もし、その他の変数が一定であり、利率が現在より50bp高い又は低い場合、当社グループの2013年3月31日をもって終了する連結会計年度の利益は1,534千円減少又は増加(2012年3月31日をもって終了する連結会計年度の利益は3,038千円減少又は増加)します。これは当社グループの変動利率借入金等のエクスポージャーに起因しています。

(8) 信用リスク管理

信用リスクは加盟店が契約上の義務を履行せずに当社グループに財務的損失を及ぼすリスクのことであります。しかし、当社グループは加盟店に対して債務を支払う前にカード会社から代金を受領していることから、信用リスクに対するエクスポージャーは限定的であり、過去の経験からも貸倒損失の金額は非常に少ない状況であります。したがって、当社グループにおいては信用リスクに対するエクスポージャーはほとんどありません。

貸倒引当金

当社グループの各連結会計年度の売上債権及びその他の債権に対する貸倒引当金の増減は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
期首残高	10,915	11,793
期中増加額	11,793	18,946
期中減少額(目的使用)	(3,099)	(6,396)
期中減少額(戻入れ)	(7,816)	(5,397)
期末残高	11,793	18,946

当社グループは売上債権及びその他の債権の回収可能性を判断する場合、回収期日から90日が経過した売上債権及びその他の債権について与信供与日から連結会計年度終了日までの信用状態や格付け等級等の変化を考慮しております。

当社グループは加盟店が多く、相互関連性がないため、信用リスクの集中度は限定的であります。

貸倒引当金を設定した売上債権及びその他の債権の年齢分析

当社グループの各連結会計年度終了日現在において貸倒引当金を設定した売上債権及びその他の債権の年齢分析は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
売上債権及びその他の債権		
90日超過	7,040	16,235
90日以内	168,583	257,770
合計	175,623	274,005
貸倒引当金		
90日超過	(7,040)	(16,235)
90日以内	(4,753)	(2,711)
合計	(11,793)	(18,946)

(9) 金融商品の公正価値

償却原価で測定する金融商品の公正価値

下記で示しているものを除いて、経営者は連結財務諸表上、償却原価で測定された金融資産と金融負債の帳簿金額は公正価値に近似しているものと判断しております。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2012年3月31日)		当連結会計年度 (2013年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
FVTPL	13,563	13,563	-	-
敷金	93,541	92,774	93,081	92,123
合計	107,104	106,337	93,081	92,123
金融負債				
償却原価で測定される金融負債	-	-	-	-
リース債務	9,570	9,546	-	-
合計	9,570	9,546	-	-

金融資産と金融負債の公正価値の決定に使用した方法及び仮定

前連結会計年度(自2011年4月4日至2012年3月31日)及び当連結会計年度(自2012年4月1日至2013年3月31日)

金融資産と金融負債の公正価値は以下のとおり測定しております。

その他の資産の公正価値は将来キャッシュ・フローに対して信用リスク及び見積られたキャッシュ・フローの時点を反映した利率を適用して算出された現在価値で測定しております。

FVTPLの公正価値は合理的な方法を適用して測定しております。

リース債務の公正価値は将来キャッシュ・フローに対して信用リスク及び見積られたキャッシュ・フローの時点を反映した利率を適用して算出された現在価値で測定しております。

連結財政状態計算書で認識された公正価値の測定

連結会計年度終了日現在、当初の公正価値で測定される金融商品の公正価値の分類は以下のとおりであります。

レベル1：活発に取引される市場での公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接、又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2012年3月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
FVTPL 投資信託	-	13,563	-	13,563

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2013年3月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
FVTPL 投資信託	-	-	-	-

上記の金融資産につき前連結会計年度及び当連結会計年度においてレベル1とレベル2の間の移動は発生しておりません。

27. 関連当事者

当社グループの最上位支配株主はSBIホールディングス株式会社（日本企業）であり、次上位支配株主はSBIブロードバンドファンド1号投資事業有限責任組合（日本企業）とSBIビービー・モバイル投資事業有限責任組合（日本企業）であります。

当社と当社の子会社（当社の関連当事者）の間の取引は連結上消去されているため開示しておりません。当社グループとその他の関連当事者との間の取引内容は以下のとおりであります。

(1) 関連当事者との取引

連結会計年度中、当社グループの企業と当社グループに含まれていない関連当事者間との取引は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2011年4月4日 至2012年3月31日)	当連結会計年度 (自2012年4月1日 至2013年3月31日)
収益		
兄弟会社（当社株主の子会社）	207,146	179,580
売上原価		
兄弟会社（当社株主の子会社）	1,733	-
管理費		
兄弟会社（当社株主の子会社）	-	1,192

連結会計年度終了日現在、関連当事者に対する債権・債務の内容は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
債権		
兄弟会社(当社株主の子会社)	26,496	45,406
主要な経営幹部	850	850
債務		
兄弟会社(当社株主の子会社)	22,990	1,080

関連当事者との取引は当社グループの一般的な取引条件によって行われております。

関連当事者間の債権・債務に対して提供された担保は存在せず、将来に現金で決済されます。該当債権・債務に対する保証取引はありません。

連結会計年度中の関連当事者に対する債権が不良債権に分類されることにより認識した費用はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

連結会計年度中、取締役及びその他の主要な経営者に対する報酬は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2011年4月4日 至2012年3月31日)	当連結会計年度 (自2012年4月1日 至2013年3月31日)
短期給付	98,449	82,477
合計	98,449	82,477

取締役と主要な経営者に対する報酬は個々の実績と市場の傾向を考慮して株主総会で決定されます。

なお、前連結会計年度に前連結会計年度の役員に対して新株予約権を発行しており、詳細については、注記30に記載しております。

28. 現金及び現金同等物

(1) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
連結財政状態計算書上の現金及び預金	7,961,651	9,513,086
満期が3ヵ月以上である預金(注1)	(29,120)	-
連結キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物	7,932,531	9,513,086

(注1) 担保に供出されているか、引出が制限されている預金の内容は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
引出制限預金	29,120	-

外貨建現金及び現金同等物の内容は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
USドル	427,154	468,046
韓国ウォン	-	34,075
その他	46,262	23,232

(2) 現金の流入のない取引内容

前連結会計年度(自2011年4月4日至2012年3月31日)

当社グループの連結キャッシュ・フロー計算書に反映されていない重要な非資金取引はありません。

当連結会計年度(自2012年4月1日至2013年3月31日)

当社グループの連結キャッシュ・フロー計算書に反映されない非資金財務取引は以下のとおりです。

前払費用として計上していたIPO費用132,597千円(税効果(50,400千円)控除前金額)を資本剰余金から控除しております(注記18参照)。

29. オペレーティング・リース契約

(1) リース契約

オペレーティング・リースは本社オフィス及びコピー機に関するもので、リース期間は各々2年と5年であり、当社グループはリース期間の満了時にリース資産を購入できるオプションを有しておりません。

(2) 費用(継続事業)として認識したリース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2011年4月4日 至2012年3月31日)	当連結会計年度 (自2012年4月1日 至2013年3月31日)
リース料	92,950	96,542
合計	92,950	96,542

(3) 解約不能なオペレーティング・リース契約

連結会計年度終了日現在、当社グループは本社オフィスとコピー機に対して解約不能なオペレーティング・リース契約を締結しており、支払債務の支払期日は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
1年以内	86,391	48,972
1年超過5年以内	43,897	308
合計	130,288	49,280

30. 新株予約権

(1) ストック・オプション制度の内容

当社グループは、ストック・オプション制度を採用しております。この制度の目的は、当社グループの取締役、執行役員及び従業員の当社グループの業績及び企業価値向上に対する意欲や士気を高めると共に、優秀な人材を確保することにあります。

オプションは、当社の株主総会において承認された内容に基づき、当社の取締役会で決議された対象者に付与時の公正価値と同額の対価の受領後に、有償で付与されております。行使期間は割当契約に定められた期間であり、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効いたします。

当連結会計年度及び前連結会計年度において存在する当社グループのストック・オプション制度の詳細は、以下のとおりであります。

	付与数(個)	付与日	行使期限	行使価格(円)	付与日の公正価値(円)
第1回	165,100	2011年12月12日	2014年12月11日	424	120

(2) オプションの価格決定

前連結会計年度に付与されたストック・オプションの加重平均公正価値は、120円であります。

また、当連結当連結会計年度に付与されたストック・オプションはありません。

なお、当該加重平均公正価値は、外部の専門機関が評価しております。

ストック・オプションの公正価値を評価する目的で、二項モデルが使用されております。

前連結会計年度に付与されたストック・オプションについて、二項モデルに使用された仮定は以下のとおりであります。

予想ボラティリティは、オプション期間に対応する直近期間の当社と類似する企業の株価履歴を基に、株価情報を日次ベースで収集し、算定しております。

なお、ストック・オプション発行時において、当社が非上場企業であり、株価情報を収集することができなかったため、当社と類似する企業に関連する株価変動性を見積りを用いて不足する情報を補完しております。

オプションの価格決定

	第1回
付与日の株価(円)	424
行使価格(円)	424
予想ボラティリティ	50.76%
予想残存期間	3年
配当利回り	2.04%
リスクフリーレート	0.23%
その他(分割数)	3,000分割

(3) 行使可能株式総数及び平均行使価格

前連結会計年度及び当連結会計年度の未行使のストック・オプションの加重平均行使価格は424円であり、加重平均残存契約年数は1.6年であります。

	前連結会計年度 (2012年3月31日)		当連結会計年度 (2013年3月31日)	
	株数 (株)	加重平均行使価格 (円)	株数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	-	-	165,100	424
期中付与	165,100	424	-	-
期中失効	-	-	-	-
期中行使	-	-	-	-
期中満期消滅	-	-	-	-
期末未行使残高	165,100	424	165,100	424

前連結会計年度及び当連結会計年度に行使されたストック・オプションはありません。

なお、ストック・オプションに関連して前連結会計年度にその他の資本剰余金として19,812千円計上しております。

31. 支出に関するコミットメント

当社グループの前連結会計年度及び当連結会計年度における決算日以降の資産の取得に係るコミットメントは以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2012年3月31日)	当連結会計年度 (2013年3月31日)
有形固定資産の購入コミットメント(注1)	-	53,143
無形資産の購入コミットメント(注2)	-	89,357
合計	-	142,500

(注1) クレジットカード決済システムのリプレイスに係るものであります。

(注2) クレジットカード決済システムのリプレイス及び株式会社AXES Paymentの加盟店用基幹システム開発に係るものであります。

32. 財務諸表の承認

前連結会計年度(自2011年4月4日至2012年3月31日)

当社グループは2012年3月31日をもって終了する連結会計年度に対して国際財務報告基準による連結財務諸表を作成し、2012年5月7日に取締役会にて承認されております。

当連結会計年度(自2012年4月1日至2013年3月31日)

当社グループは2013年3月31日をもって終了する連結会計年度に対して国際財務報告基準による連結財務諸表を作成し、2013年5月24日に取締役会にて承認されております。

33. 後発事象

前連結会計年度(自2011年4月4日至2012年3月31日)及び当連結会計年度(自2012年4月1日至2013年3月31日)

該当事項はありません。

34. 連結子会社の一覧

前連結会計年度(自 2011年4月4日 至 2012年3月31日)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ゼロ(現株式会社AXES Payment)	東京都渋谷区	45,000千円	決済サービス事業	100.0	役員の兼任有り
株式会社ゼウス	東京都渋谷区	30,000千円	決済サービス事業	100.0	役員の兼任有り
ZERO USA Inc.(現AXES USA Inc.)	米国	1,500米ドル	事業に必要な提携先との契約締結及び維持	100.0	役員の兼任有り
AXES Solutions Pte. Ltd.	シンガポール	100,000シンガポールドル	決済サービス事業	100.0	役員の兼任有り
ZERO Netherlands B.V.(現AXES Netherlands B.V.)	オランダ	18,000ユーロ	事業に必要な提携先との契約締結及び維持	100.0	役員の兼任有り
PAYWALLET LIMITED	イギリス	1,000ポンド	決済サービス事業	100.0	役員の兼任有り

当連結会計年度(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	693,529	2,212,732
売掛金	² 140,835	² 386,725
有価証券	13,562	-
前払費用	14,680	32,916
未収還付法人税等	-	38,320
繰延税金資産	26,733	7,678
その他	5,094	² 9,471
流動資産合計	894,436	2,687,845
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	¹ 70,264	¹ 59,724
工具、器具及び備品(純額)	¹ 82,500	¹ 97,635
リース資産(純額)	¹ 4,628	¹ -
有形固定資産合計	157,393	157,360
無形固定資産		
ソフトウェア	66,546	59,325
リース資産	2,282	-
ソフトウェア仮勘定	14,674	77,009
その他	2,303	2,303
無形固定資産合計	85,806	138,638
投資その他の資産		
関係会社株式	164,662	204,206
敷金	93,082	92,722
長期前払費用	1,656	754
投資その他の資産合計	259,402	297,684
固定資産合計	502,602	593,683
資産合計	1,397,038	3,281,528
負債の部		
流動負債		
短期借入金	350,000	300,000
リース債務	9,569	-
未払金	² 20,610	² 95,375
未払費用	32,307	25,925
未払法人税等	10,700	29,232
未払消費税等	37,708	28,815
預り金	12,300	12,726
賞与引当金	55,215	-
その他	2,251	2,700

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
流動負債合計	530,664	494,775
固定負債		
資産除去債務	42,571	43,216
繰延税金負債	670	1,166
固定負債合計	43,242	44,382
負債合計	573,906	539,157
純資産の部		
株主資本		
資本金	75,000	802,667
資本剰余金		
資本準備金	25,000	752,667
その他資本剰余金	589,136	589,136
資本剰余金合計	614,136	1,341,803
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	114,183	578,088
利益剰余金合計	114,183	578,088
株主資本合計	803,319	2,722,559
新株予約権	19,812	19,812
純資産合計	823,131	2,742,371
負債純資産合計	1,397,038	3,281,528

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 4日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	1,282,290	1,996,454
売上原価	331,417	387,504
売上総利益	950,872	1,608,949
販売費及び一般管理費	845,810	1,003,222
営業利益	105,062	605,726
営業外収益		
受取利息	48	227
為替差益	1	-
保険解約返戻金	4,188	-
有価証券運用益	-	50
受取手数料	1,830	4,312
その他	81	899
営業外収益合計	6,149	5,489
営業外費用		
支払利息	4,988	1,826
為替差損	-	1,236
株式交付費	-	64,015
有価証券運用損	1,656	-
その他	-	1
営業外費用合計	6,645	67,080
経常利益	104,566	544,135
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	72,443	-
特別利益合計	72,443	-
特別損失		
固定資産除却損	205	2,024
特別損失合計	205	2,024
税引前当期純利益	176,804	542,111
法人税、住民税及び事業税	10,700	58,654
法人税等調整額	51,921	19,551
法人税等合計	62,621	78,205
当期純利益	114,183	463,905

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2011年4月4日 至 2012年3月31日)		当事業年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	171,906	51.9	188,714	48.7
経費	2	159,511	48.1	198,790	51.3
当期売上原価		331,417	100.0	387,504	100.0

1. 労務費の内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2011年4月4日 至 2012年3月31日)	当事業年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)
給料手当	127,511千円	164,939千円
法定福利費	21,820千円	23,774千円
賞与引当金繰入	22,574千円	-

2. 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2011年4月4日 至 2012年3月31日)	当事業年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)
減価償却費	44,839千円	68,129千円
通信費	41,073千円	63,313千円
修繕費	17,131千円	19,218千円
業務委託費	4,934千円	12,106千円
派遣料	25,929千円	30,494千円
通勤費	4,603千円	5,528千円

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 4日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	75,000	75,000
当期変動額		
新株の発行	-	727,667
当期変動額合計	-	727,667
当期末残高	75,000	802,667
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	25,000	25,000
当期変動額		
新株の発行	-	727,667
当期変動額合計	-	727,667
当期末残高	25,000	752,667
その他資本剰余金		
当期首残高	589,136	589,136
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	589,136	589,136
資本剰余金合計		
当期首残高	614,136	614,136
当期変動額		
新株の発行	-	727,667
当期変動額合計	-	727,667
当期末残高	614,136	1,341,803
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	-	114,183
当期変動額		
当期純利益	114,183	463,905
当期変動額合計	114,183	463,905
当期末残高	114,183	578,088
利益剰余金合計		
当期首残高	-	114,183
当期変動額		
当期純利益	114,183	463,905
当期変動額合計	114,183	463,905
当期末残高	114,183	578,088

	前事業年度 (自 平成23年 4月 4日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本合計		
当期首残高	689,136	803,319
当期変動額		
新株の発行	-	1,455,334
当期純利益	114,183	463,905
当期変動額合計	114,183	1,919,239
当期末残高	803,319	2,722,559
新株予約権		
当期首残高	-	19,812
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19,812	-
当期変動額合計	19,812	-
当期末残高	19,812	19,812
純資産合計		
当期首残高	689,136	823,131
当期変動額		
新株の発行	-	1,455,334
当期純利益	114,183	463,905
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19,812	-
当期変動額合計	133,995	1,919,239
当期末残高	823,131	2,742,371

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 2011年4月4日 至 2012年3月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 売買目的有価証券(金銭の信託)

期末日の時価に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

(2) 子会社株式

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

経済的耐用年数に基づく定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物(附属設備) 8~15年

工具、器具及び備品 4~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

当事業年度（自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月 31日）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 売買目的有価証券（金銭の信託）

期末日の時価に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

(2) 子会社株式

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

経済的耐用年数に基づく定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物（附属設備） 8～15年

工具、器具及び備品 4～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3．繰延資産の処理方法

株式交付費については、支出時に全額費用として処理しております。

4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

6．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前事業年度(自 2011年 4月 4日 至 2012年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月31日)

(会計上の見積の変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年 4月 1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより損益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

(単位：千円)

	前事業年度 (2012年 3月31日)	当事業年度 (2013年 3月31日)
	603,930	577,935

2 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する資産及び負債は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (2012年 3月31日)	当事業年度 (2013年 3月31日)
短期金銭債権	139,300	345,788
短期金銭債務	2,000	1,011

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2011年 4月 4日 至 2012年 3月31日)	当事業年度 (自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月31日)
関係会社への売上高	1,249,700	1,952,595
関係会社への支払利息	3,804	-

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2011年 4月 4日 至 2012年 3月31日)	当事業年度 (自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月31日)
給料手当	324,296	464,078
業務委託費	152,241	171,400
役員報酬	84,116	82,250
地代家賃	77,559	87,514
法定福利費	47,054	67,011
賞与引当金繰入	58,295	-

販売費と一般管理費のおおよその割合

販売費(%)	0.47	0.48
一般管理費(%)	99.53	99.52

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2011年 4月 4日 至 2012年 3月 31日)	当事業年度 (自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月 31日)
建物	-	66
工具、器具及び備品	205	1,957
計	205	2,024

(リース取引関係)

前事業年度(自 2011年 4月 4日 至 2012年 3月 31日)及び当事業年度(自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月 31日)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

本社における決済システム用サーバー(工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

本社における決済システム(ソフトウェア)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2011年 4月 4日 至 2012年 3月 31日)	当事業年度 (自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月 31日)
1年内	86,391	48,972
1年超	43,897	308
合計	130,288	49,280

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2012年 3月 31日)	当事業年度 (2013年 3月 31日)
子会社株式	164,662	204,206
計	164,662	204,206

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2012年 3月31日)	当事業年度 (2013年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	24,938千円	- 千円
事業所税	887	1,026
未払事業税額	906	6,651
無形固定資産減損損失	2,344	1,316
資産除去債務	15,798	15,402
繰延税金資産小計	44,875	24,396
評価性引当額	15,798	15,402
繰延税金資産合計	29,077	8,994
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	3,014	2,483
繰延税金負債合計	3,014	2,483
繰延税金資産の純額	26,063	6,511

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2012年 3月31日)	当事業年度 (2013年 3月31日)
法定実効税率	42.05%	38.01%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.05%	0.34%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	24.54%
住民税均等割	0.27%	0.42%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.98%	0.04%
評価性引当額の増減	8.94%	0.07%
抱合せ株式消滅差益	17.23%	-
その他	0.35%	0.23%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.42%	14.43%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

前事業年度（自 2011年 4月 4日 至 2012年 3月31日）

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が2011年12月2日に公布され、2012年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来42.05%となっておりましたが、2012年4月1日に開始する事業年度から2014年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については39.43%、2015年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については37.11%に変更されます。

これらの税率変更により、当期の法人税等調整額が1,731千円増加し、繰延税金資産（繰延税金負債を控除した金額）が1,731千円減少しております。

当事業年度（自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月31日）

2012年12月4日の公募増資による資本金の増加により、当社の課税所得に適用される税率が39.43%から38.01%に低下することになりました。

また「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が2011年12月2日に公布され、2012年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来42.05%となっておりましたが、2012年4月1日に開始する事業年度から2014年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%、2015年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%に変更されます。

これらの税率変更により、当期の法人税等調整額が243千円増加し、繰延税金資産（繰延税金負債を控除した金額）が243千円減少しております。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 2011年4月4日 至 2012年3月31日)

共通支配下の取引関係

1. 株式移転

当社は、2011年4月4日付で株式会社ゼロ(現株式会社AXES Payment)及び株式会社ゼウスの株式移転により同社を完全子会社とする事業持株会社として設立されました。当該株式移転の概要は次のとおりであります。

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容等

結合当事企業の名称

株式会社ゼロ(現株式会社AXES Payment)及び株式会社ゼウス

結合当事企業の事業の内容

決済サービス

取引の目的を含む取引の概要

当社は、当社グループの再編の一環として、株式移転の方法により株式会社ゼロ(現株式会社AXES Payment)及び株式会社ゼウスの完全親会社(事業持株会社)として設立されました。

当社グループの力の結集により更なる成長・発展を図り、業績の向上及び当社グループ全体の企業価値の最大化を図ることを目的として事業持株会社体制に移行することといたしました。

企業結合日

2011年4月4日

企業結合の法的形式

株式移転による事業持株会社の設立

結合後企業の名称

株式会社AXES Holdings(現SBI AXES株式会社)

(2) 実施した会計処理の概要

当該株式移転については、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。なお、これにより損益に与える影響はありません。

2. 現物配当による子会社の異動

株式会社ゼロ(現株式会社AXES Payment)は、2011年4月19日開催の取締役会及び2011年5月24日開催の臨時株主総会において、剰余金の配当として株式会社ゼロ(現株式会社AXES Payment)保有の海外子会社株式を当社に現物配当することを決議し、2011年5月24日に実施いたしました。これにより、株式会社ゼロ(現株式会社AXES Payment)の子会社は、当社の直接保有の子会社に該当することになりました。

(1) 現物配当(組織再編)の理由

当社グループは、事業持株会社へ移行する第一段階として、2011年4月4日に株式移転方式により株式会社AXES Holdings(現SBI AXES株式会社)を設立しました。

さらに、事業持株会社体制へ移行するための第二段階として、グループ企業を戦略的に再編し、企業力強化を図るために、株式会社ゼロ(現株式会社AXES Payment)保有の海外子会社株式を当社に現物配当することを決議いたしました。

これにより、株式会社ゼロ(現株式会社AXES Payment)の海外子会社4社(ZERO USA Inc.、AXES Solutions Pte. Ltd.、ZERO Netherlands B.V.及びPAYWALLET LIMITED)は、当社の直接保有の子会社に該当することになりました。

(2) 剰余金の配当について

株式会社ゼロ（現株式会社AXES Payment）は、繰越利益剰余金を原資として、剰余金の配当（現物配当）を実施いたしました。

配当財産の種類及び帳簿価額の総額

ZERO USA Inc.（現AXES USA Inc.）	普通株式	1,500株	14,528千円
AXES Solutions Pte. Ltd.	普通株式	100,000株	8,753千円
ZERO Netherlands B.V. （現AXES Netherlands B.V.）	普通株式	180株	2,863千円
PAYWALLET LIMITED	普通株式	1,000株	132千円
合計			26,277千円

配当財産の割り当てに関する事項

株式会社ゼロ（現株式会社AXES Payment）の臨時株主総会開催時点において、議決権割合の100%を有する株主である当社に対して、配当財産のすべてが割り当てられました。

剰余金の配当効力発生日

2011年5月24日

(3) 実施した会計処理の概要

当該現物配当については、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。なお、これにより損益に与える影響はありません。

現物配当により取得した当該子会社の株式については、これまで保有していた株式会社ゼロ（現株式会社AXES Payment）の株式のうち、相当する部分と実質的に引き換えられたものとみなして処理いたしました。

3. 会社分割

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容等

結合当事企業の名称

株式会社AXES Holdings（現SBI AXES株式会社）

被結合企業

株式会社ゼロ（現株式会社AXES Payment）及び株式会社ゼウス

対象となった事業

営業部門を除いた会社管理機能等のすべての事業

(2) 企業結合の法的形式

当社の完全子会社である株式会社ゼロ（現株式会社AXES Payment）及び株式会社ゼウスを分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割方式であります。

(3) 結合後企業の名称

株式会社AXES Holdings（現SBI AXES株式会社）

(4) 取引の目的を含む取引の概要

取引の目的

当社グループは、事業持株会社へ移行する第一段階として、2011年4月4日に株式移転方式により株式会社AXES Holdings（現SBI AXES株式会社）を設立し、第二段階として現物配当を実施いたしました。

本件会社分割は、事業持株会社体制へ移行するための第三段階として、株式会社ゼロ（現株式会社AXES Payment）及び株式会社ゼウスの営業部門を除いた会社管理機能等のすべての事業を株式会社AXES Holdings（現SBI AXES株式会社）に承継するものであります。

これにより、コーポレートガバナンスをより一層強化すると共に、グループ全体の経営の透明性を高めてまいります。一方、グループ各社はそれぞれの事業の成長の機会を確保し、戦略的かつ機動的な業務執行を行うことで環境の変化に迅速に対応してまいります。

取引の概要

当社の完全子会社である株式会社ゼロ（現株式会社AXES Payment）及び株式会社ゼウスは、2011年4月19日開催の取締役会において、株式会社ゼロ（現株式会社AXES Payment）及び株式会社ゼウスの営業部門を除いた会社管理機能等のすべての事業を当社に会社分割により承継する決議を行い、同日両社間で会社分割に関する契約を締結し、2011年6月1日付で会社分割をいたしました。

(5) 実施した会計処理の概要

当該会社分割については、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。なお、これにより抱合せ株式消滅差益が72,443千円発生しております。

当事業年度（自 2012年4月1日 至 2013年3月31日）

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

前事業年度（自 2011年4月4日 至 2012年3月31日）及び当事業年度（自 2012年4月1日 至 2013年3月31日）

資産除去債務は当社の本社オフィスの建物附属設備に対する不動産賃貸借契約に伴う撤去費用に関するものであります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

前事業年度（自 2011年4月4日 至 2012年3月31日）及び当事業年度（自 2012年4月1日 至 2013年3月31日）

使用見込期間を15年と見積り、割引率は1.738%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

（単位：千円）

	前事業年度 (自 2011年4月4日 至 2012年3月31日)	当事業年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)
期首残高	-	42,571
吸収分割による取得	41,977	-
時の経過による調整額	594	644
期末残高	42,571	43,216

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2011年4月4日 至 2012年3月31日)	当事業年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)
1株当たり純資産額	50円13銭	127円43銭
1株当たり当期純利益金額	7円21銭	26円13銭

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注2) 当社は、2011年10月31日付で株式1株につき400株の株式分割を行っております。当該株式分割が、前事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(注3) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2011年4月4日 至 2012年3月31日)	当事業年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	114,183	463,905
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	114,183	463,905
期中平均株式数(株)	15,826,314	17,750,809
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	2011年12月12日定時株主総会決議新株予約権 普通株式 165,100株	2011年12月12日定時株主総会決議新株予約権 普通株式 165,100株

(重要な後発事象)

前事業年度(自 2011年4月4日 至 2012年3月31日)及び当事業年度(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

保有している有価証券はすべて子会社株式であるため記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
建物	288,418	-	200	288,218	228,493	10,473	59,724
工具、器具及び備品	403,474	56,172	82,000	377,646	280,010	39,079	97,635
リース資産	69,431	-	-	69,431	69,431	4,628	-
有形固定資産計	761,323	56,172	82,200	735,295	577,935	54,181	157,360
無形固定資産							
ソフトウェア	508,051	13,181	66,872	454,360	395,034	20,401	59,325
リース資産	34,243	-	-	34,243	34,243	2,282	-
ソフトウェア仮勘定	14,674	75,180	12,845	77,009	-	-	77,009
その他	2,303	-	-	2,303	-	-	2,303
無形固定資産計	559,271	88,361	79,717	567,915	429,277	22,683	138,638
長期前払費用	2,768	2,155	-	4,923	2,565	1,453	2,358 (1,603)

(注1) 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」には減損損失累計額が含まれております。

(注2) 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	データベースサーバのリプレイス	41,290千円
ソフトウェア仮勘定	子会社の基幹システムのリプレイス	24,848千円

(注3) 長期前払費用の()は内数で1年内償却予定の長期前払費用であり、貸借対照表上は流動資産の「前払費用」に含めて表示しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
賞与引当金	55,215	104,970	105,196	54,990	-

(注) 賞与制度の廃止により戻入54,990千円が発生しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

() 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	-
預金	
普通預金	2,212,732
小計	2,212,732
合計	2,212,732

() 売掛金

(ア) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社AXES Payment	303,217
株式会社ゼウス	38,270
SBIペイフォーオール株式会社	38,581
その他	6,657
合計	386,725

(イ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)}$
140,835	1,737,835	1,491,945	386,725	79.41	56

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

() 関係会社株式

銘柄	金額(千円)
株式会社ゼウス	81,634
株式会社AXES Payment	59,870
SBI AXES Korea Co., Ltd.	33,416
AXES Solutions Pte. Ltd.	13,843
AXES USA Inc.	12,804
AXES Netherlands B.V.	2,523
PAYWALLET LIMITED	116
合計	204,206

負債の部

短期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	300,000
合計	300,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	500,000株券、100,000株券、10,000株券、1,000株券及び100株券
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.axes-group.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項の適用はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2013年6月28日

SBI AXES 株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阪田大門 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤博久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているSBI AXES株式会社（旧会社名 株式会社AXES Holdings）の2011年4月4日から2012年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、SBI AXES株式会社（旧会社名 株式会社AXES Holdings）及び連結子会社の2012年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

2013年6月28日

SBI AXES 株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阪田大門印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤博久印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているSBI AXES株式会社の2012年4月1日から2013年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、SBI AXES株式会社及び連結子会社の2013年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

2013年6月28日

SBI AXES 株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阪田大門印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤博久印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているSBI AXES株式会社（旧会社名 株式会社AXES Holdings）の2011年4月4日から2012年3月31日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SBI AXES株式会社（旧会社名 株式会社AXES Holdings）の2012年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．財務諸表の範囲にはXBRLデータは含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2013年6月28日

SBI AXES 株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阪田大門印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤博久印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているSBI AXES株式会社の2012年4月1日から2013年3月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SBI AXES株式会社の2013年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータは含まれていません。